

## 平成28年第2回那須烏山市議会3月定例会（第2日）

平成28年3月3日（木）

開議 午前10時00分

散会 午後 4時21分

## ◎出席議員（18名）

1番	相馬正典	2番	小堀道和
3番	滝口貴史	4番	矢板清枝
5番	望月千登勢	6番	田島信二
7番	川俣純子	8番	渋井由放
9番	久保居光一郎	10番	渡辺健寿
11番	高德正治	12番	佐藤昇市
13番	沼田邦彦	14番	樋山隆四郎
15番	中山五男	16番	高田悦男
17番	小森幸雄	18番	平塚英教

## ◎欠席議員（なし）

## ◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄
副市長	國井豊
教育長	田代和義
会計管理者兼会計課長	羽石徳雄
総合政策課長	坂本正一
秘書政策室長	福田光宏
総務課長	清水敏夫
税務課長	小口久男
市民課長	佐藤加代子
福祉事務所長兼健康福祉課長	網野榮
こども課長	齋藤進
農政課長	糸井美智子
商工観光課長	堀江功一
環境課長	薄井時夫

都市建設課長	高 田 喜一郎
上下水道課長	大 谷 頼 正
学校教育課長	岩 附 利 克
生涯学習課長	佐 藤 新 一
文化振興課長	両 方 裕

◎事務局職員出席者

事務局長	水 沼 透
書 記	塩野目 庸 子
書 記	藤 野 雅 広

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

---

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

**〔午前10時00分開議〕**

○議長（佐藤昇市） 皆さん、おはようございます。平成28年第2回那須烏山市議会3月定例会2日目でありますか、一般質問初日です。本日も、多くの方が議会傍聴に足を運んでいただきまして、大変ありがとうございます。

ただいま出席している議員は18名全員です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

---

**◎日程第1 一般質問について**

○議長（佐藤昇市） 日程第1 一般質問を通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて90分としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の90分を超えた場合は制止いたします。また、質問者の通告した予定時間となりましたら、質問の終了を求めますので御了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うよう、お願いいたします。

通告に基づき3番滝口貴史議員の発言を許します。

3番滝口貴史議員。

**〔3番 滝口貴史 登壇〕**

○3番（滝口貴史） 皆様、おはようございます。佐藤議長より発言の許可をいただきました議席番号3番の滝口貴史でございます。傍聴の皆様、大変お忙しい中、議会に足を運んでいただきまことにありがとうございます。3月定例議会一般質問1番目でございます。

今回は議会改革の一環として、一問一答式となります。傍聴の皆様にもわかりやすいと考えます。それでは、早速ですが質問に移らせていただきます。今回は4項目にわたって質問いたします。質問は短く簡潔に行いますので、市長を初め執行部の皆様には同様の答弁をお願いいたします。

それでは4点申し上げます。マルチコプター、ドローンの導入について、降雪台風時の学校の対応について、スクールバスについて、市内駅伝大会について、以上を質問させていただきます。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） それでは、質問をさせていただきます。初めに、マルチコプターの導入について質問いたします。マルチコプター、通称ドローンは危機管理上、災害時には、いち早く現状を知る手段であると考えます。私も実際に昨年ドローンを操縦させていただきました。

また、通常時には観光、農業、文化振興と多くの分野で活躍できるアイテムと考えられます。市の職員に操作技術を学んでいただき、導入に向けての検討はいかがかお伺いするものであります。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） ただいま滝口貴史議員から、マルチコプター導入について御質問をいただきました。平成27年9月に航空法が改正されまして、平成27年12月10日からいわゆるドローンですね、ラジコン機等の無人航空機の飛行ルールが新たに導入をされました。

基本的にこの禁止区域以外の飛行やある程度のルールを守ることができれば、航空法上の許可、承認手続は不要である。御指摘のとおりでございます。議員御指摘のとおり、有益なアイテムであるところのように理解をいたしております。

ドローンの普及拡大に比例をいたしまして、事故件数も増加するというふうなことも予想できるんですが、今以上に機体そのものの安全性、信頼性の向上だけでなく、運用面での操作技術の向上あるいは安全管理体制の強化、また、保険加入などの運用者側の姿勢が問われる。こういったことも想定をされますが、将来的にも活用範囲が拡大するのは容易に想定をされるところでございますので、本市にあっても、この御提案については前向きに検討させていただきたい。このように考えております。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 今、市長からの答弁で前向きに検討いただけるということで、それでは質問が終わってしまうので、ちょっと幾つか導入に当たりましてドローンのことをちょっとお話をさせていただきます。

導入に当たりましては、ドローンの今、市長が終わりに言われたように、事故件数等々も比例してくると思います。また、皆さんも御存じのとおり、首相官邸や昨年、善光寺の法要中に落ちたという、そういったことも全国規模のニュースとなりました。

確かに答弁でありましたように、機体の安全性や信頼性の向上はもちろん、運用面での技術向上、また安全管理体制の強化、保険加入など、こちら運用者のほうの姿勢も問われると思います。導入ということでありまして、まず、使用方法についてちょっとお聞きしたいと思えます。まず、非常時、災害時と言ってもいいかもしれませんが、これに対してどのような効果があると考えますか。総務課長お願いいたします。

○議長（佐藤昇市） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） 本市は山間部、また車等が通行できなくなる可能性のあるところがたくさんございます。災害の最中、大雨、強風の中では難しいということは聞いておりますが、そのようなことでうちのほうも孤立するところとか、また、大雨が降って確認したいとこ

ろが確認できないという面では、調査とかそういうので大変有効であると考えられます。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） ただいま総務課長からいただいた再答弁という形ではありますが、私はそれ以上に有効なアイテムと考えられます。中山間地ということで、山があるという、例えば崖崩れの場所を飛ばして瞬時にわかる。それにする対策。将来的には今のホビードローンでは難しいかもしれませんが、AEDとか食料の運搬、これまでヘリコプターで行っていたような災害時の活動も担うことも考えられます。災害など、もちろん起きてほしくはありませんが、万が一起こった場合には、最低限の先ほど言いましたが情報収集にも活躍できると考えます。これはもし導入するとなると、どこの課が所管することになると思いますか。

○議長（佐藤昇市） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） いろいろな面での利用が考えられますが、危機管理、災害対応とかそういうのを一番先頭に考えれば、総務課で対応するものと思われま。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） では、総務課管理ということ仮定させていただきまして、次の質問をさせていただきます。

先ほど言いました危機管理上の問題のところではいろいろな活用方法があります。次に、危機管理上というのは災害時ということですので、そんなにあることは想定できません。あっても、先ほども言ったようにあってはほしくないんですが、年間数日間だと思われま。

平常時の利用について今度は質問させていただきます。やはりドローンというのも飛ばしておかないと、ヘリコプターや航空機と一緒にやはり訓練を常にしておかないといけないと考えま。それに関しましては、例えば観光面での利用という形でまず質問をさせていただきます。

実際にドローンを観光に有効利用している県といたしまして、一番有名なのは鹿児島県であります。鹿児島県は観光PR用に島しょ、島のほうですね、奄美大島、甬島など、鹿児島の6つの離島の魅力を発信するためドローンを利用しています。高画質のカメラで撮影し、ホームページ上に昨年の8月現在で25本の動画を公開しております。

本市でも、観光スポットと言われるところはたくさんあります。特に関東の嵐山と言われる落石地区、また山あげ祭、龍門の滝、烏山線など数えきれない観光資源等があると考えられま。これまでにないドローン独自のアングルで魅力的かつダイナミックに撮影し、市のホームページやフェイスブック等に観光PR動画を公開し、那須烏山市の魅力発信にも一翼を担うと考えま。

その動画を通じて市の特産品、販売促進や地場産業の振興につなげたいと思いますが、商工観光課長、いかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 堀江商工観光課長。

○商工観光課長（堀江功一） ドローンの活用ということで商工観光課としての利用の方法等についてちょっと御回答したいと思います。

観光については、今、滝口議員からありましたように、那須烏山市、日本の原風景を残します美しい那珂川、荒川、江川があり、そして、八溝山系があります。そして、田園地帯があります。それをPRするには、やはり上空から映したものをPRすることが効果的かなと思っています。

以前はヘリコプターでやっておりましたが、ドローンによって経費が安くでき上がるのも利点かなと思っていますし、あと、PR事業の中でも飛ばして、烏山大橋とかそういう田園風景をビデオに撮って流すのも効果的かなと思っています。

あとは商工業の関係からすると、新たなビジネスもこれによってでき、空き家等を使った新しいビジネスも考えられるかと思っています。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 一番利用できるのが、私はこの観光面ではなかろうかと考えております。そのことについて、市長、一言お願いいたします。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） このドローンの有効活用というのは、確かに御指摘のとおりだと思います。先ほど総務課長からも答弁いたしましたけれども、やはり一朝有事の際の災害、これは大変有効だと思います。それを第一義的に考えながら、通常は観光のPR、動画配信ができるというようなことも考えますと大変有効な手段であると思いますので、先ほど申し上げましたように、導入に向けて前向きに検討してまいります。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 次に、文化振興面でお聞きさせていただきます。先ほども山あげ祭という形で言わせていただきましたが、昨日、補正予算審議でもジオパークの構想推進事業費965万3,000円が計上され、可決されました。ジオパーク構想にもこちらはすごく活躍できるかと思っています。また、文化財など老朽化した建物の点検なども考えられます。ことしは先ほども言いましたが、山あげの行事がユネスコ無形文化遺産に登録の予定でございます。このことに関しても利用できるかと思いますが、文化振興課長、いかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 両方文化振興課長。

○文化振興課長（両方 裕） 文化振興面でのドローンの活用でございますが、議員御提言のとおり、文化財の撮影といたしますか、特に建造物とか天然記念物等には活用できるかなと思います。

あとジオパーク構想につきましては、平成28年度、いろいろホームページを立ち上げたり、普及啓発を行う上でジオサイトの撮影等にはドローンが活用できるのかなと考えてございます。特に、荒川沿いに、地層が連続している露頭とか、あとは蛇行をして荒川がずっと流れておりますので、そういったものの撮影などに活用できればと考えております。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 次に、農林業分野で質問いたします。農林業分野では、米や麦の育成確認やビニールハウスの点検、また、伐採する木の高さなどをはかることができると考えられます。農政課長、農林業分野での活用はいかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 糸井農政課長。

○農政課長（糸井美智子） 農業分野では、新聞やインターネットなどから検索したところ、やはり議員おっしゃるように、農薬散布や被害状況の空撮ですね、それから、実際に例としてありましたのは梨剪定の講習会上空から撮影したものを使いながら活用したとか、そういうことがありました。

また、森林部門では、インターネットから見たんですが、これはちょっと世界規模の話になりますが、ドローンを使って年間10億本の木を植林みたいなことも可能になるということでございます。

農政分野としましては、おっしゃるように災害のときの調査等には使えると思います。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） ほかにも市で所有している太陽光パネル、道路、橋梁等の点検等もできると思います。都市建設課長、これはいかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 高田都市建設課長。

○都市建設課長（高田喜一郎） 都市建設課でも、先ほどほかの課でも出ましたように、荒川とか那珂川などの河川の災害時の上空からの調査とか、あとは橋梁などの、危険で人が近づけないようなところにも利用できると思います。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 今、多分野にわたって利用できるということが確認できました。確認できましたので、今度はパイロットの育成について質問いたします。

私は今、多くの課から利用できるということを含めまして、市の若手職員といたしますか、ま



ず、こういうことが好きな職員が一番よろしいかと思えます。最低でも10人ぐらい、業務が追加されて大変になると思いますが、これは総務課長、いかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） 先ほど若手職員、非常に興味を持つだろうということで、私であると機械、ちょっと不安になるんですが、かえって若手職員は興味を持って前向きに取り組むのではないかなという感じはしますので、そういう養成についても近場でできるということでもありますので、進めていきたいと思えます。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 利用に当たっては、現在、自治体のドローンの活用は安全対策、国のルールを守らなければいけないことは最低限の基準だと思います。また、ドローンの市役所内でのルールづくりも必要ではないかと思えます。この安全管理面では重々、導入しましてもよろしく願います。

隣町の先ほど課長の答弁の中で近隣という言葉は多分ここを指しているのかなと思うんですが、隣町、茂木町では、廃校を利用しドローンの開発、操縦を指導している業者があります。県内でも初導入いたしましたほかの市では、ここから技術指導、機体の購入等を行っています。

私も実際にそこで実は飛ばさせていただきましたが、地元の業者があればなおさらいいんですが、やはり県内で実績を上げている業者というとなんかいいと思えますので、隣町でやるというのは私、近隣の業者というのはよろしいかと思えます。

最後に改めて導入に関して、通常時、非常時と利用方法は数えきれないほどあると、今、答弁をいただきました。ぜひ早急に導入し、観光PR、農林業、文化振興の面で多くの活用を要望いたしまして、次の質問に移らせていただきます。

次に、降雪、台風時の学校の対応について質問いたします。皆様も御存じのとおり、1月17日から18日にかけて大雪に見舞われました。市内では幸い大きな被害はありませんでしたが、雪に伴い登校がおくれました。2時間おくれと記憶しております。登校時の2時間おくれたということで、8時から9時ごろの降雪が強くなりました。

それに対して、さらにおくらせる。休校の措置に判断基準はあるのか。また、その日のスクールバスの運行等についてお伺いいたします。

○議長（佐藤昇市） 田代教育長。

○教育長（田代和義） それでは、降雪、台風時の学校の対応について、スクールバスですが、お答えいたします。

第1点目の登校をさらにおくらせること。休校措置等の判断基準についてということでござ

いますけれども、今回のような降雪時または台風の時には、小学校長会及び教育委員会で協議いたしまして決定することといたしております。

降雪や台風時、いずれの場合も気象情報等を参考にいたしておりますが、風速何メートル以上とか、降雪何センチ以上は休校とか、何時間おくれというような明確な判断基準はございません。始業時間の今回の2時間おくれにつきましては、児童生徒の安全確保の観点から交通事情等を考え、車等が多い通勤時間帯を外し、状況が落ち着いてから登校させることを考慮して決定いたしました。

休校につきましては、年間授業時数の関係から、児童生徒に負担をかける場合も出てきますので、決定については慎重に対応しております。なお、一度児童生徒及び保護者に出した連絡事項を変更することは非常に混乱を招くということもありまして、また、スクールバス運行に際しても連絡の徹底が難しいことがありますので、中途変更はなるべくしないようにというような対応をしております。

2点目の当日のスクールバス等の運行状況ですが、荒川小学校、境小学校、七合小学校、南那須中学校、烏山中学校の計5校で始業時刻に間に合わない路線がございました。理由は主に運行速度の減少によるもの。または、坂道での立ち往生車両の渋滞によるもの等々がございました。江川小学校、烏山小学校につきましては、遅延なく始業時刻前にスクールバスが到着いたしました。

これらの実情を考慮いたしまして、これからも児童生徒の安全確保を最優先に考えた対応をしてみたいと思いますので、どうぞ御理解と御協力のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 丁寧な答弁ありがとうございます。これについて再質問をいたします。

答弁をいただきましたが、今、市の校長会また教育委員会が協議をするということですが、最終的には教育長が判断するというところでよろしいのでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 一応協議という前提ではございますが、最終的に責任者というのは私になりますので、教育長の判断ということになると思います。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 私は、江川小学校の今、PTA会長を仰せつかっているということで、この日始業が2時間おくれましたということで、これはじゃあ、体が空いている、雪かきにいかうと思って江川小学校の雪かきを手伝いにいきました。この日は湿った雪で、熊田の方面から江川小学校に上がる坂、あそこ、竹が密集してしまして、竹が倒れまして、市内全体倒れたと思うんですが、スクールバスが到底通れるような状況はありませんでした。男の職員の先生

と一緒に、のこぎりを持って竹をとりあえず倒れた木だけ切って、バスが通れるようにして、とりあえず9時頃帰りました。

その後、もうスクールバスが来るなと思って、地元を軽トラックでうろうろ安全確認をしていると、江川小学校のバスは、今、始業時間に間に合ったか間に合わないかも始業時間がよくわからないので、通常よりはのろのろ運転して、私の記憶では30分おくれて来たと思っています。

南那須中学校のバスが全然来なかったんですね。ほかの地区は来たみたいなんですが、登校したのは12時半だと確認しております。4時間目の終わる頃と言ったので12時半、給食を食いにきたのかと言われたと言っていました。このことについてちょっと質問いたします。

ここには2点の問題があると思います。1つは、そのバスがおくれたことに対して、さらにおくれた連絡がなかったということであります。一度児童生徒及び保護者に出した連絡事項を変更することは混乱を招くということ。またスクールバス運行に関しましても、到底連絡徹底が難しいということがありましたが、中途変更はなるべくしないようにということを言われました。

しかしながら、あの寒空の中、2時間。健康を害した生徒はいるかいないかはわかりませんが、連絡があれば私たちが学校へ送っていく措置もできたかもしれません。2時間という子供たちは雪まみれになり、屋根がないスクールバス停もありますのでそこで待っていました。このことについて学校教育課長にお伺いいたします。

○議長（佐藤昇市） 岩附学校教育課長。

○学校教育課長（岩附利克） それでは、私のほうからお答え申し上げます。

今回のおくれにつきましては、一番大きかったというのがおっしゃるとおり南那須中学校ということで、約2時間程度おくれてしまったという状況です。そのほかの地区についてはおくれたところも大体30分から40分という程度のおくれということでございます。南那須中学校のおくれの原因につきましては、交通の渋滞、それと、路面凍結というか、路面上に大きなトラック等がとまっていて通行ができなかったというようなことで、立ち往生状態になってしまった。また、そのバスもちょっと場所が悪くて動けなくなってしまったということで、新たなバスをそこへ持っていったというようなことで、当時、チェーン等を巻いておりましたので、大変行く速度も遅い。また、その場所も志鳥地内ということで大変学校から遠いということで、往復に1時間ぐらい要してしまったということで大きなおくれにつながったということでございます。

ただ、今回の私も含めて学校のほうもちょっとこの間、お話ししたんですが、確かに2時間おくれとか、休校の連絡はなかなかその後の連絡というのはとりづらいんですが、現在の運行

状況、例えば2時間おくらせていますよとか、1時間ぐらいおくらせていますよという状況については、できるだけ連絡するような方法をとれないかというようなことで検討させていただいております。

そんなことで、ちょっと後からの連絡等につきましては、ちょっとおくらせてしまったということで、今回の大きな課題であるというふうには思っております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 2点目の質問をしようとしたら、今、一緒に答弁いただきましたので、そのトラックの立ち往生の件だと思うんですが、この志鳥線のバスというのは福祉バスを替えたものを今多分利用していると思っております。実際にほかの新品のバスとはちょっと違うと思うんですが、それについてはいかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 岩附学校教育課長。

○学校教育課長（岩附利克） おっしゃるとおりでございます。ただ、点検等も行われておりますし、今のところ、それが動けなくなったという状況ではない状況です。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 結果的には最後は何事もなく、けが人とかそういった人もおられなかったということでよかったことではあります。これは昨年できた総合教育会議ではすぐに報告なされましたか、市長、いかがですか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 雪の対応等につきましては、総合教育会議の中でこの安全安心のことにつきましては、この議論の対象にさせていただいておりますが、いずれにいたしましても、こういった休校になる、そういったところは教育長のほうから私に随時報告がございます。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 次に、スクールバスの対応ということで、1月27日付学校教育課のほうから、学校教育課長名で関係保護者の皆様、降雪時等のスクールバスの対応についてというプリントをいただきました。ちょっとこれについて混乱を来したことをお話をさせていただきます。

これによると、降雪時、始業が2時間おくれの場合、スクールバスは1時間おくれで運行するということですが、これは市内全部の学校にお配りされたのか。私のところは南那須中学校からいただいたんですが、江川小学校また荒川小学校の児童に聞いても、もらわなかったと言っています。ちょっとした混乱がありましたけど、これについていかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 岩附学校教育課長。

○学校教育課長（岩附利克） お答えします。この文書につきましては、南那須中学校のみというような対応でございます。その他の学校等につきましては、例えば烏山小学校については、雪の日などは若干別ルートを考えたり、雪の対応をしているということで、今回、南那須中学校は結構バスの移動距離が長いというようなこともありまして、2時間では学校までの到着がおくれるというようなことでありますので、今回の通知については申しわけありません、南那須中学校のみということですので。よろしく申し上げます。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 南那須中学校の生徒にですが、兄弟が小学校におり混乱を来したことがありますので、こういうこともこれから注意いただけますようお願いいたします。

素朴な疑問をちょっと1つ聞きたいと思うんですが、この学校が休校になった場合、また時間がおくれて休校の措置がとられた場合、給食センターの動きをちょっと教えていただきたいと思うんですが。

○議長（佐藤昇市） 岩附学校教育課長。

○学校教育課長（岩附利克） 給食センターのほうは当日等の休校等に、前日もそうなんですが、とめることはできますが、基本的に当日になってしまいますと食材関係、前日から入ってきますので、前日、当日あたりですと食材のほうは対応ができないということになります。ですから、ものは来てしまいますので、ただ、その食材等につきましては、冷凍庫、冷蔵庫等ありますので、食材等についてはその後の給食に使うような方策をしております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 米やパンは別業者から購入していると思いますが、これもとめることはすぐ可能なんでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 岩附学校教育課長。

○学校教育課長（岩附利克） 牛乳については賞味期限が若干長いので大丈夫なんですが、米等につきましては炊いてしまいますので、それはちょっと間に合わないということになります。それは当日ですね。

前日の場合はとめることはできます。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 素朴な疑問だったのでちょっと聞かせていただいたんですが、最後に要望いたします。現在、異常気象ともとれる事象が増加傾向にあります。今回は降雪時を中心

に質問いたしました。台風やその他の異常気象についても同様であります。

これは本当の要望なんです。万が一責任者である教育長不在時でも、かわりの方が判断できるわかりやすい判定基準の制定をお願いいたしまして、次の質問に移ります。

次に、またバスなんです。今度スクールバスの運行について質問をいたします。

本年1月、観光バスや路線バスの事故が相次ぎ大きな話題となりました。スクールバスの運転手については先輩議員が何度も質問しておりますが、現在、高齢の方がおられます。バスの運行については、まずどこに委託しているのか。運転手は健康診断を定期的に受けているのか。また、毎日の運行状況の日記等は正確につけられていますか。また、市当局がその業者に立ち入って調査したことはありますか。

以上の見解をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 田代教育長。

○教育長（田代和義） それでは、スクールバスについてお答えをさせていただきます。

1点目のスクールバスの委託先につきましては、現在、市内3業者に運行または管理を委託しております。業者につきましては、江川小学校、南那須中学校、烏山中学校のスクールバスを株式会社エル交通、境小学校、七合小学校、烏山中学校のスクールバスを有限会社大島観光バス、烏山小学校のスクールバスを株式会社さくらへ委託しております。

2点目のバス運転手の健康診断につきましては、各事業者の運転手には年に1度定期健康診断を受診してもらっております。この健康診断の結果をもとに運転手の雇用を判断しております。

3点目の運行日記についてでございますけれども、各事業者の運転手は登下校ごとに日記をつけております。ただ、毎日、教育委員会に上げるということは煩雑でございますので、毎月運行月報を学校教育課へ提出することになっております。

4点目の立ち入り調査につきましては、現在は市が各業者に立ち入って調査しているというようなことはございません。今後、必要に応じて実施を検討してまいりたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） それでは、再質問をいたします。

委託先は3者であるということは了解いたしました。

次のバスの運行の運転手について再質問をいたします。今、市直営、委託業者、バスの運転手の年齢を教えてください。最高齢、一番若い人、これはわかる範囲で結構でございますが、また、幼稚園、保育園も含めてお願いいたしたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 岩附学校教育課長。

○学校教育課長（岩附利克） それでは、小中学校のスクールバスのほうをお答えしたいと思います。小中学校のスクールバスにつきましては、最高齢は77歳です。平均は68歳でございます。市で採用しております職員につきましては75歳までというようなことで、今やっております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 齋藤こども課長。

○こども課長（齋藤 進） 幼稚園の園児バスにつきまして、年齢を一人ひとり確認しておりませんが、65歳から75歳未満だと記憶しております。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） それでは、今の委託業者の3者について質問をいたします。

先ほども言いましたが、以前より先輩議員よりも質問がありました健康診断について質問いたします。先日もふだんは健康な人と言われていた50代前半の人が大阪の繁華街で人をはね、大きな事故がありました。数時間前まで講演会の講師を務めていて健康だったということがわかっていきます。

バスの運転手の健康診断におきましては、各事業者に年に一度定期検診をお願いしている、また健康診断をもとに運転手の雇用を判断しているとの答弁を先ほどいただきました。高年齢の運転手、高年齢と言えば私は定年を過ぎた方を言うのかなぐらいでちょっと感じているんですが、この感覚が適正であると思いますか、教育長お願いします。

○議長（佐藤昇市） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 申しわけありません。もう一度お願いいたします。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） バスの運転手、65歳以上の運転手に対しましては、適正運転という業務をするに当たりまして、1年に一度という健康診断の間隔が適正だと思いますか。

○議長（佐藤昇市） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 健康に関しましては個人差がかなりございますので、一概に適当であるか、不適當であるかというのは判断できかねますけれども、最低限、体調管理については、先日の議員全員協議会でも中山議員のほうから御質問がございましたけれども、その際、健康管理には徹底してほしいということで教育長名で各会社に文書で要望しております。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 私の個人的見解で言わせていただきますと、おおむね65歳以上の運転手には自身の健康のためにも半年に一度の健康診断、1年に一度の適正検査が必要であると

考えております。健康診断について、基準はバス会社によって少々違うと思いますが、法律における最低限の基準は先ほどの多分、1年、3年というのかと考えます。

もう1点ですね。先ほどの答弁ではなかったと思うんですが、スクールバスの運転手、健康状態を市のほうでは把握していないと思います。いかがですか。1月に1回というのが規定でしょうか。学校教育課長お願いいたします。

○議長（佐藤昇市） 岩附学校教育課長。

○学校教育課長（岩附利克） 直接運転手を見て判断というのはしておりません。ただ、会社につきましても、毎日業務前につきましても、日常的に健康チェックをしております。それは後で報告が来ますので、それは朝と帰りに面接のような形で1対1での日常点検というのをやっております。当然、その中ではアルコールチェック等の検査も行っております。そういったことで、業者のほうは毎日やっているということで、また、そういった報告も来ているということで、市のほうで直接そういうことについてはやっておりません。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） じゃあ、業者を信用して、それについては、こちらから何かありましたら指導ということでよろしくお願いをいたします。

次に、次年度のスクールバスについて質問をいたします。スクールバスですね、きのう私も正直なところ、市バスを導入するんじゃないかとはらはらして、久保居先輩が聞いていたところ、市バスは導入しないという判断をいただきました。

このバスですね、そうするとやはり1台足りないと思うんですが、そのバスはどうするのでしょうか。スクールバスをどうするのでしょうか、来年度の。

○議長（佐藤昇市） 岩附学校教育課長。

○学校教育課長（岩附利克） スクールバスにつきましても、今回の2路線の廃止に伴いまして、そちらのほう、新たに業者のほうを選定して新たなスクールバスを用意するということになります。路線バス等につきましても、当初は利用できれば利用したいというようなことで考えておりましたが、運転手などからその状況を把握したところ、大変老朽化が進んでいるというようなことでございますので、そちらのほうは使用しないということにいたしました。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 私もバス業者の方からお話を聞かされて、あのバスを導入するようではだめだということをここで言おうと思っていたら、きのう質問していただいたので確認です。

それでは次に、市が定めた中学校4キロ以上の生徒で、スクールバスに乗車せず自転車等で通学している生徒はどのくらいおられますか。



○議長（佐藤昇市） 岩附学校教育課長。

○学校教育課長（岩附利克） 申しわけありません。ちょっと数字を今つかんでいないので後で報告させていただきます。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） では、推測で結構ですので、その子たちはなぜスクールバスに乗らないのか。バスを導入したのになぜ乗らないのか。例えば自転車で通いたいから、単にそういう理由もあると思います。また、バスだと時間が制限されて部活動がしっかりできないからとか、いろいろ理由があると思いますが、どのような理由があると思いますか。

○議長（佐藤昇市） 岩附学校教育課長。

○学校教育課長（岩附利克） 理由でございますが、議員のおっしゃるとおり、スクールバスではなくて自転車で通いたいと、自転車通学が好きだというお子さんもいらっしゃると思います。また、部活動等で帰る場合に、帰る時間が一緒になってしまうというようなこともあります。自由に自分でその時間がつくれるということもあるかと思えます。そういったことで、スクールバスではなくて、自転車通学、もちろん中学生ということで体力もありますので、そういったことでスクールバスを利用しないということになっているかと思えます。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） それでは、逆説的な考えで質問させていただきますと、このような生徒には、市としては安心安全のバスということで始まりました。バス通学をまず推奨していますか。

○議長（佐藤昇市） 岩附学校教育課長。

○学校教育課長（岩附利克） バス通学等につきましては、危険な場所、そういったところにつきましては、当然バス通学で通ってほしいということはしておりますが、あくまでも個人の判断ということでございます。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 仮定の話をさせていただきますね。本来ならバス通学の範囲の人が、自転車通学で万が一事故に遭った。それも自己責任という形でよろしいのでしょうか。市の側はバス通学を推奨しているという前提がありますよね。いかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 事故の場合ということですが、もちろんスクールバスに乗っていれば運行会社または管理者である教育委員会等の責任ということになりますし、もちろん自転車で、乗らなかったから全く関係ありませんよということにはなりませんので、日々子供たちに

関しましては、学校のほうから交通安全に関する指導を行っておりますし、また、もろもろの制度等で保険等に入っている部分もございますので、こういった部分について当然道義的な責任等は教育委員会にもあるというふうに考えております。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 最後にこれは要望をさせていただきます。

スクールバスに関しましては、私が議員になってから大きな課題であったと思います。いろいろと紆余曲折はありましたが、賛成をし、このような通学方法になりました。安心安全ということで始めましたので、余りにもさっき言われました危険な場所、4キロ以上ということで通学に遠い生徒等は逆にバスに乘車していただくよう指導をすることを要望いたしまして、最後の質問に移らせていただきます。

4番目、市内駅伝大会について質問をいたします。市内駅伝大会、本年は風もなくすばらしい好条件で行われましたので、大会新記録という区間新記録が7人ぐらい出たと思います。鴻野山Aチームが優秀しました。

昨年も駅伝について質問しましたが、1つも質問事項が生かされず残念であります。1点目ですね。まず、時期についての質問であります。大学入試センターと同時期であります。この日程を変えることはできないのか、まず質問いたします。

○議長（佐藤昇市） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 市内の駅伝大会の時期についてということでございますが、那須烏山市駅伝競争大会の開催日につきましては、御存じのように合併前の旧町駅伝競争大会の開催日や成人式等の日程を勘案いたしまして、市体育協会内で検討しました結果、1月の第3週に実施することとしております。毎年1月の第3週固定開催によりまして、市民への認識を醸成するとともに、参加する選手や大会関係者のスケジュール調整が容易になっていることも事実でございます。

滝口議員から御指摘のとおり、大会開催日は大学入試センター試験日と重なり、出場したくてもできない選手もいるかとは存じますけれども、大会日の変更により、中学校の部活動やスポーツ少年団の大会、消防関係の事業などの調整も考えられ、なかなか難しいとも思われます。

そのため、大会開催日のあり方につきましては、多くの方が参加できるよう考えてまいりたいと思いますし、また、大学入試センター試験につきましては、平成32年度から新たな試験制度に変わりました。実施時期も当然変更になるというふうに予想されております。そうしたことも視野に入れまして、市駅伝競争大会実行委員会におきまして再度検討しながら対応を考えてまいりたいと思いますので、どうぞ御理解のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 時期については了解をさせていただきました。今の答弁の中で、市駅伝競争大会実行委員会という言葉が出ましたが、この構成メンバーというのはどういう人ですか。

○議長（佐藤昇市） 佐藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤新一） 市の駅伝競争大会の実行委員会の構成メンバーですが、市体育協会、正副会長、現在9名おります。市体育協会陸上部長、あと市スポーツ推進委員の皆さん、行政区長連絡協議会正副会長、あと私のおよそ30名で構成されております。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） じゃあ、そのメンバーの中には、例えば実際に走る団体の長、体育部長等なんかは全然入っていないということで意見はすいとれない可能性もありますよね。いかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 佐藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤新一） 実行委員会のメンバーの中には実際の体育部長等につきましては入っておりませんが、この開催要項を実際に12月の段階で代表者会議等実施いたしますので、その中でこの案をもんでいただきまして、実質的に実行するときの申し合わせ事項等につきましても、その代表者会議等で決定をさせてもらっています。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） やはり次のルール決定にもちょっとかかわってしまうかもしれませんが、代表者会議、12月ぐらいですか、それでは私は時期が少し遅いと思うんですよね。もっと前に開催していただきますよう、それは要望させていただきます。まず、この開催時期については終わらせていただきます。

次のルールの徹底についてお伺いをいたします。私も地区の体育部の部長を仰せつかったことがあります。駅伝の代表者会議にも参加させていただきました。ルールの徹底ということで数点確認をさせていただきます。

先ほど言われました駅伝の要綱というのは、必ず守られていますか。お伺いいたします。

○議長（佐藤昇市） 佐藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤新一） 今年度実施しました第10回駅伝競争大会につきましては、要綱の6の出場資格制限等の中の出場資格の10月1日現在の住所地についての規定のほうの異議の申し立てが1件ほどありました。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） その異議の申し立てについては、私は今はとやかく言うつもりはございませんが、これはだんだん要望的なものになっていきますので確認させていただきます。出

場選手の徹底、また当日の選手変更ということで私はお伺いさせていただきます。

先ほどのことにもかかわりますが、出場選手の登録後、年齢や区分は確認しておりますか。中学生や高校生の数、また当日出場選手の変更、出場選手の制限、確認をしておりますか。小学生区間、女子区間は別としていかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 佐藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤新一） 御質問の出場選手の登録後の年齢区分の確認の件でございますが、市役所の職員でもありまして、むやみに住民票等の閲覧はできない規定となっております。参加チームの代表者の方を信用いたしまして選手名簿のほうは調製をさせてもらっております。厳密に年齢、住所、資格を審査するのであれば、選手の登録と同時に10月1日以降の住民票の写しの添付を求めなければ正確な確認はできないものと私は思っております。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） そこまでしなければ本人確認できないということであれば、私から提案させていただきます。今回の問題も住所地のということで問題になりましたが、例えば都道府県駅伝等でもこの区間は中学生の区間、この区間は高校生の区間ということをまず明記しておけば、この年齢確認は必要ないと思います。

また、万が一そのチームでいなければ、中高生以上、一般であれば走っていいという規定があれば別に問題ないと思います。中高生が6人だったと私は記憶しておりますが、その6区間、ここは中高生に走ってくださいという区間を決めてさえおけば、別に問題はないと思いますが、こういうことはこれから代表者会議でやっていただけるでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 佐藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤新一） 現在、2区間ほど制限をかけておりまして、1区間は小学生、1区間は女子という制限になっております。それ以外の区間につきましては、一般という形で中学生以上がどなたでも走れる状態になっておりまして、ただ、中高生につきましては6名までという規定がありますので、一般の方は2名が入るような形になっておりまして、中学生、高校生はそのチームの事情によりまして出場できるような形になっております。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） チームの事情もわかりますが、例えば当日変更、ことしはどこのチームだか忘れましたが、当日に大量に変更になっていたと思います。大量に変更になったことで、正直中学生なのか一般的なのか、本当に信用するしかないんですが、そういうこともあると思いますので、ぜひ徹底していただきますようよろしく願いしまして、最後の質問に移ります。

最後、学校の協力についてでございます。駅伝大会を初め市の三大スポーツ、マラソン大会、

運動会、このようなときに中学校の協力についてお伺いさせていただきます。

○議長（佐藤昇市） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 学校の協力ということでございますが、駅伝競争大会に限らず、少子高齢化が激しい状況下において、中学生または小学生等の協力が必要になってきている、そういう分野が多くなっていることは事実でございます。大会等の事業につきましては、日曜日開催を主としております。中学生等の部活動の大会と重複することも考えられますが、前向きに参加してもらえるように学校等と調整してまいりたいというふうに思っております。

部活動を中止するというのではなくて、参加する生徒のほうがどちらかといえば少数な、数的にですね、なる場合が多いかと思っておりますので、あまり圧力を感じないで部活動を休んで参加できるというような環境をつくってまいりたいというふうに思います。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 最後に今、教育長の言った言葉が全てだと思うんですね。やはり学校の側からすれば、何で部活動を休んで行くんだという言葉がやっぱりあると思うんですね。地域に根ざして参加している子供をとめるほうがおかしいと、教育者のほうがおかしいと思えますので、そういうところはうまく調整いたしましてお願いをいたします。

先ほども言いましたが、決して学校行事をないがしろにしろと言っているわけではないと思います。地元の人と一緒に協力しながらやっていくことは地元愛を育む大切な行事であると思います。市長、これはいかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） おっしゃることは十分理解できます。学校側との協力は十分欠かせないと思いますので、できるだけ円満、円滑に調整をしていただくことが必要であると思っておりますので、ひとつそのようなことで教育委員会あるいは教育長に御尽力いただいて、円満な調整をお願いしたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 1つ、マラソン大会について、中学校生徒から要望がありましたので、ここで教育長に聞きたいと思えます。参加費が高額であるということです。中学生にとりまして、1,000円というのは簡単な金額ではないと思えます。参加費は参加賞等は要らないので、マラソン大会だけ走らせていただけないかということがありました。教育長、いかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 関係団体と相談しながら、減額その他先ほど議員がおっしゃったように、参加賞なしでやっているところもございます。そういった道が探れないかということで

考えてまいりたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 最後に要望させていただきまして終了させていただきます。

駅伝大会は去年の一般質問でも言いましたように、1年おきにコースを変え開催できるように要望したいと思います。やはり市内1周というわけにはいきませんが、1年おきですが、地元地区を走るということで大会は盛り上がります。これは市当局、教育委員会、警察、市民等多くの協力が必要であります。昨年も紹介しましたが、先進地の佐野市は合併当初から2地区で1年交替でやっているという実績がございます。

また、若鮎駅伝もありますので、それにかわるということもありますが、できれば地元を走るような参加チームが出ているところをお願いをいたします。

今回の一般質問に当たりまして、1問1答ということで、私も栃木県議会、他市議会を数日間傍聴してまいりました。我々議員も市民の皆様にわかりやすい議会を目指していきたいと考えます。

最後に、現在は少子高齢化社会であり、わずか5年後は国全体が3人に1人が65歳以上という超高齢化社会を迎えます。那須烏山市はそれに先駆けて現在、超高齢化社会に突入しております。このように世界に例を見ない社会に日本は突入いたします。目先のことも大切ですが、5年後、10年後、先を見据えた対応をお願いしまして一般質問を終了いたします。

○議長（佐藤昇市） 以上で、3番滝口貴史議員の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時10分

○議長（佐藤昇市） 休憩前に引き続き再開します。

通告に基づき9番久保居光一郎議員の発言を許します。

9番久保居光一郎議員。

〔9番 久保居光一郎 登壇〕

○9番（久保居光一郎） 皆さん、こんにちは。私、ただいま議長の許可をいただきました9番の久保居光一郎でございます。先ほどの滝口議員同様、今回から1問1答方式でございます。この演壇では質問項目だけを述べて、質問席のほうから再度質問をさせていただきたいと思っております。傍聴席にはたくさんの方、お見えになっております。大変懐かしい元議長の水上先輩もお見えになっているようでございます。ひとつよろしくお聞きいただきまして、また後でアドバイスをいただければなというふうに考えております。よろしく願いいたします。

私の質問は3項目でございます。1つ目は、市の総合計画及び各種計画の検証、成果の状況と行政改革について。2項目目は、請願、陳情書により議会で可決された市道等インフラ整備の現況について。最後、3項目目は、市内小中学校の課外活動及び部活動について、以上の3項目について質問席のほうから質問をさせていただきたいと思っております。

○議長（佐藤昇市） 9番久保居光一郎議員。

○9番（久保居光一郎） それでは、早速質問をさせていただきたいと思っております。まず、台1項目目、市の総合計画及び各種計画の検証、成果の状況と行政改革についてであります。

まず、1点目、総合計画はこれは総合計画というのは、1952、3年の頃からこういう計画をつくらなくちゃならないというふうに国のほうから義務づけられていたんだと思っております。その後、何回か改正をしながら、この総合計画に基づいて全国の市町村は計画をつくってきたわけでありましてけれども、直近では2011年、5年前の5月2日に地方自治法の改正により、第2条第4項の総合計画の基本である基本構想の地方自治体における策定義務がなくなったわけでありまして。これはもう既に行政の方、おわかりかと思っております。

しかし、これは国の仕事と申しますか、お役所仕事というのは本当に言い回し方が変でございますまして、基本構想の自治体における策定義務はなくなったと。しかし、同日付で総務大臣から、引き続き個々の自治体の判断で地方議会の議決を得て、基本構想の策定を行うことは可能であるとの通知があったということなんですね。

基本構想はつくらなくていいよ。策定しなくていいよということになったのに、つくってもいいよと。それはもう各地方自治体の判断に任せるとのことだと思っております。こういう改正があったわけでありましてけれども、この改正を市長はどのように受けとめて、今後の本市の計画策定を行うのか、今は、合併当初からつくってあります総合計画、それに基づく基本構想、基本計画、実施計画でやっているんだと思っておりますが、ここで5年前に今、申し上げましたように、策定義務がなくなったわけでありましてから、どのように考えているのか、それについて伺いたいと思っております。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 今、久保居議員から、市の総合計画、各種計画の検証、成果の状況と行政改革のその中で、地方自治法の改正に伴いまして基本構想の策定義務の廃止についてお尋ねがございました。御指摘のとおり、総合計画の基本部分であります基本構想についての法の策定義務がなくなりました。今後、総合計画の策定をどうするか、策定をする場合にはこの策定義務の規定をどこにおくかについて、市が独自に判断をする。このようなところでございます。

この総合計画は市の総合的かつ計画的な行政運営の指針を示すものでございまして、市民の

皆さん方にまちづくりの中長期的な展望を示すものでございますから、法的な策定義務がなくなっても策定すべきと、このように考えております。

また、まちづくりビジョンとなる基本構想部分ですね、これは市の全体の総意によりまして策定をされるというものが不可欠で重要でございますので、市民の皆さん方の代表でもあります市議会の議決を経ることが必要であると、このように私も考えております。現在の総合計画は、御案内のように平成29年度までの計画になっておりますので、次期計画に対する市議会の議決の件につきましては、各自治体の条例あるいは議員の皆様の見解を踏まえながら、今後検討していきたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（佐藤昇市） 9番久保居光一郎議員。

○9番（久保居光一郎） 市長も改正されたということは重々承知をされておまして、私も、基本構想それから、基本計画、実施計画、これはやはりあったほうが良いというふうに思っております。

しかし、その前に基本構想とは何かということをおもも御承知かとは思いますが、ちょっと定義を述べさせていただきたいと思っております。基本構想は、施策や事業における基本概念、自治体の目指す将来像と将来の目標を明らかにして、これらを実現するための基本的な施策の大綱を示すもの。実現性のある整備、戦略的な方針、これが基本構想であります。

それから、基本計画。基本計画とは政策や事業における基本的な方針とその内容、具体的な対応策やアイデアを示し、事業コンセプトの確定や代替策の検討、ボリューム検討、諸手続フォローの確認、事業費概算等事業実施のための青写真を示すことで、具体的な設計の指針とするもの。これが基本計画であります。

それから、実施計画でありますけれども、実施計画は、基本計画の施策に基づいて事業内容や実施時期を明らかにし、行財政運営の指針とするものである。これが3つの内容でありますね、基本構想、基本計画、実施計画。本市は当然今、これにならって市政が運営されているわけでありまして、しかし、この3つの計画との関連性を持って、各所管においていろいろな計画が今、本市にはあるわけでございます。幾つあるかといいますと、こちらに市の総合計画の第1部総論という資料をいただいておりますけれども、ここに書いてあるのは、今言ったように、基本構想、基本計画、実施計画でやるんだというようなことが書いてあります。

それで、総合計画と個別計画の関連性ということで、40幾つの計画があるんですね。私、ここに40幾つ、傍聴席の皆さんも細かくて見えないと思うんですが、40幾つの計画がある。これ、所管課ごとに私、分けてみました。若干狂いはあるかもしれないんですが、総合政策課は、基本構想、基本計画、実施計画なんかを書くこともあわせると、恐らく10から十二、三、十四、五ぐらいの計画を書かなくちゃならないのかなというふうに思っております。総務課は5つぐ



らしい計画を書くのかな。市民課はちょっとここの中に該当しないのかなと思いますけれども、市民課、税務課、会計課はここには載っておりません。商工観光課が4つ。健康福祉課が7から8ぐらいの計画が求められているのかなと。農政課も2つから3つ、環境課は5つ、上下水道課が1つ、学校教育課が2つ、生涯学習課が3つ、文化振興課はちょっとここにはわかりません。都市建設課が2つ、こども課が3つ。これ、合わせて40にはならないと思うんですが、このほか、いろいろな計画、プランがあると思うんですね。その中には、必ずや毎年ローリング方式で検証をし、成果を確認して、次の年度に反映していくというようなことも書いてあるわけであります。

これ、各課の中で、各課の今、課長がいらっしゃるわけですが、この計画一つ一つについて、毎年毎年検証して、そして、そのとおりにやっていると自信を持って言える方、いますか。ここに私、持ってきたんですよ。これは今言った40幾つの計画の中の約4分の1か5分の1です。ここに書いてあるのは那須烏山市の総合計画後期基本計画、これが136ページ、これは我々議会に提出する案でございます。

実際にこの案が我々に認められたから作成するのは当然でございますけれども、実際にできるもの、同じ内容です。同じ内容でこっちが154ページです。これが同じものですね。こういうもの、これは総合政策課が中心になって書くんだと思いますが、こういうものがある。それから、これは環境課でつくられたものだと思いますけれども、那須烏山市一般廃棄物処理基本計画、これがページ数62ページ、この内容の中にはいろいろやはり書いてある。同じく那須烏山市環境基本計画というのもあります。これも67ページ、ずっと書いてあります。

あまり全部言ってもしょうがないんですが、それから、これはこども課かな、子ども・子育て支援事業計画、これの概要版が8ページ、事業計画版が63ページ。これは平成23年のやつですけど、こういう所管の計画のほかにずっと前から道の駅のことも言っておりますけれども、平成23年の3月には道の駅整備基本構想の素案、これも25ページでちゃんとつくってあるんですね。

しかし、こういう計画がどこまで進捗しているのか。各政策がですよ。新事業創出プランとか那須烏山市地域福祉計画、観光振興ビジョン、いろいろあるんですが、これを本当にどこまできちんとこの計画どおりにやるのかということを見ると、私は本当に疑問だなというふうに考えているところであります。これ、今あえてページ数を言いましたけれども、1冊50ページから60ページ、これが40、50あるから単純に計算しても二千何百ページになるじゃないですか。それに加えて、我々議会に毎年出す決算書、予算書、行財政報告書、これ3部合わせると大体1,000ページですよ。

そうすると、行政の皆さん方は、毎年とは言いませんけれども、こういう計画とかもちろん

必要な書類ではあるんですけども、決算書、予算書なんかも含めると何千ページ、4,000ページ、5,000ページ、私、うちでこれ全部持ってこないですよ。積み重ねてみたらこのくらいありましたよ、60センチぐらい、計画だけで。これはこれを書くだけで相当の労力が必要なんじゃないかなと。これに注ぐ皆さん方のエネルギーは大変な時間が注がれているんじゃないかなというふうに思うんですが、これについていかがでしょうか、市長。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 合併時から10年たった平成29年度までの総合計画については、文字どおり合併協議の中で総合計画をつくってきたわけですね。そういう中で、今、議員御指摘のように、総合計画には構想、そして基本計画、そして実施計画と三層構造になっているのはそのとおりでございます。また、総合計画以外にも、環境基本計画とかいろいろと、いわゆる法律に基づくあるいは条例に基づく、そういったひとつの計画があるというようなことでございますので、その辺のところはちょっと御理解をいただきたいと思うんですね。

どうしてもやっぱりそういった計画が義務づけられるという計画もございますので、その点は御理解をいただきたいと思いますが、いずれにいたしましても、今後、平成30年からは先ほど申し上げましたように、後期の基本計画をつくるということを考えておりますので、その際には、今、御指摘のところは大変私、同感のところもあるんですね。基本構想部分であると、従来の総合計画はまちづくりの最上位計画であるよというような位置づけになっているんですね。

そして、地域の目指すべき姿を明確にして、政策、施策、事務事業全般にわたって網羅的に掲げなさいよとなっているわけですね。いずれにしても、玉虫色で総花的な構想にならざるを得ないというふうに思います。したがって、そういった労力、無駄も出てくるのかなと思います。

また、今、御指摘のこの掲載された事業の優先順位等が明確でないケースも大変多いんですよ。そういうところから、この進行管理が適切になされていないという反省点もございます。また、機能的な見直しがなされていない。そういったところもございます。また、職員や市民に共有されていない。こういった問題も指摘をされているんです。

したがって、今回、平成30年度から予定いたしております総合計画の後期基本計画は、計画期間、これをまず再考していきたいと思います。そして、時代の変化に対応した戦略、重点プロジェクトを明確にしていく計画でありたいと思います。また、進捗管理、成果検証、課題分析、計画の見直しが着実に実施できる、そういった計画をつくってきたい。そして、住民の皆さん方に対して、戦略、重点プロジェクトのわかりやすい、ページ数の少ない計画にしていくべきだろうと思っておりますので、議員の皆さん方あるいは総合政策審議会、あるいは

住民の皆さん方の意見を踏まえながら、そういった総合計画後期計画については策定をしていきたい。こういうふうを考えています。

○議長（佐藤昇市） 9番久保居光一郎議員。

○9番（久保居光一郎） ただいま市長から、やはりこれは法律に基づいてつくらなくちゃならない計画があるということでもあります。これは私も承知しております。先ほど言いましたように、四十幾つの計画があるわけですが、この中でどうしても必要なもの、これ、総合計画、基本構想、基本計画関連でどうしてもなくてはならないもの、また、今回のまち・ひと・しごと創生事業なんかの場合に、国から求められるどういう市の計画に基づいた計画なのかというようにときに必要な計画が、総合計画が根拠になるのかなというふうに思っておりますから、私がさっき言ったように、その計画は必要だけれども、ただ、つくらなくてもいいという、今の国の対応でありますから、大体ほかはつくっていますよね、本市と同じように。本市は特に、うちよりもっと人口の多い5万、10万ぐらいの市と同じか、それ以上の計画はつくっているとしますよ、きっと。

それをね、もうちょっと簡便化する必要があるんじゃないかと私は考えております。この国の基準や法律に従ってどうしてもつくらなくちゃならない計画、先ほど私、四十幾つ言いましたけれども、この中でどんなものなんでしょうか。これ、総合政策課長に伺いたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） 法律に基づく必置の計画でございますけれども、この計画については従来地方自治法に規定をされておりました。それから、国土利用計画の市の計画、こちらについても国土利用計画法に基づく計画の策定義務がある。そのほか災害対策基本法に基づく市の地域防災計画であるとか、国民保護法に基づきます市の国民保護の計画であるとか、そういった計画が必置の計画となっております。

そのほか各種、福祉に関連します法律に基づいて計画策定が求められているものもございしますので、私のほうでざっと拾い出したところ、約40のうちの半分ぐらいは法律に基づいて何らかの形で計画を策定する努力義務、必置義務ですね、そういったものが課せられている計画であると思っています。

○議長（佐藤昇市） 9番久保居光一郎議員。

○9番（久保居光一郎） 今、総合政策課長から40ぐらいのうちの半分ぐらいは法律に基づいてつくらなくちゃならないということでもございました。確かにこれ、一覧表いただきましたけれども、合併特例法によってつくらなくちゃならないもの、地方自治法によってつくらなくちゃならないもの、国土利用計画法、災害対策基本法、国民保護法、障害者基本法、食育基本法、都市計画法、いろいろな法律によってつくらなくちゃならないものがありますけれども、

あと20は、私は主に基本計画とか、基本構想の中に盛り込んでおけばいいと。

極端な話、今、課長が答弁されたように、四十幾つある計画をどうしても求められている半分の計画に絞り込んでいいのではないのかな。当然その年ごとにいろいろな事業をやるために、交付金をもらうために、何の計画に基づいてこれはやるんだというような求めもあるでしょうから、そのときには基本計画がしっかりしていれば、その中に総花的にきちっとうたってあれば、そこから国に出すのは本当に実現可能な、国から今回もお金が、まち・ひと・しごと創生総合戦略の部分で何千万円来るとか、そういうときにも実際に実施可能な実施計画書をびしっと出せばいいわけですから、そういうふうにして、もう少し、やたら計画をどこもつくっているからうちもつくるんだということのほうが、本当にこれ、行政的、お役所的な横並び発想だというふうに私は思っているんです。

この辺をもっと逆に、ほかの自治体よりいかに要らない計画を少なくするかというふうには知恵を絞ったのがいいと思うんですが、市長、いかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 議員御指摘のように行政の悪癖といたしまして、プランづくりにやはり傾注し過ぎる。次のDOがなかなか実施をされないという悪癖があるんですね。そのようなところを考えると、やはり御指摘のように、もう少し重点戦略みたいなのに特化するような形の計画、そして、このプランにさらにこのDOがすぐにスピード感を持ってできるような計画であるべきだと思います。

そういうところから、プランづくりに職員が仕事を全傾注をして、それが終わったら仕事が完結をしたというような誤解のないようなプランをつかって、そして実行して、それをチェックして、また見直すといういわゆるPDサイクルが着実にできるような、やはりそういった計画であるべきだろうと考えておりますので、特に総合計画についてはそのようなところに重点的に重きを置きながら策定をしていきたいと思っております。

○議長（佐藤昇市） 9番久保居光一郎議員。

○9番（久保居光一郎） 市長も今のような計画づくりではだめだと、もう少し簡単に、そしてまた実際に実行できるような計画に切りかえていくべきだというようなお考えになっただけなのかなというふうに思います。

ここに1つ、ひかり輝くまちづくりプラン、那須烏山市総合計画第2次実施計画書というのがありますけれども、これを見ても、本当に市長、これ、民間の企業、事業所が書く計画書、実施ですからね、実施計画書、前から私思っていたんですけども、本当に抽象的なことしか書いてないんですよ。実施計画書ですよ。普通民間でしたら、実施計画書と云ったら、やはり5W2H、PDCA、これはきっちり1年度ごとに、2年度ごとの実施計画、完全

に完遂されますよ。されなかったら、その担当者はやはりペナルティを受けますよ。

この計画なんかはですね、前から見ているように、まちづくりの目標、居心地のよい安全なまちづくり、政策名、道路の整備、公共交通網の充実、平成20年度実績見込み9億7,458万2,000円、平成21年度9億7,132万9,000円、平成22年度11億円、平成23年度11億円、平成24年度5億3,000万円、ただそれらが書いてあるだけなんです。これが実施計画なんです。みんなほかは言いませんけれども、大体全部そうなんです、これ。定住支援の充実、事業の意図、市内に家屋または土地及び家屋を取得しようとしている者等に制度を周知し、制度の活用等定住を促進することにより定住増加を図っていきたい。事業計画、奨励金の交付申請、奨励金の交付決定、奨励金の交付請求、平成24年度同じく奨励金の交付申請、奨励金の交付決定、平成22年度奨励金の交付、ずっと同じなんです。

全然わかりませんよ。これ、我々議員が見てもわからないんですから、市民の方なんかわかるわけないですよ。これは皆さんが悪いというんじゃないです、こういう書き方をしなくちゃ恐らくだめなんでしょうから、これをやはり変えることが、市長が言うようにここに書いてあるように、本当にこういうものをいかに簡便に、そしてわかりやすく、本当に実施計画であれば、いつまでに誰が何をどういう方法で、どのくらいの予算でいつまでにやるんだというようなことをしっかりと明記したものを一つ一つつくり上げていくこと。そのほうがやはり市民にもわかりやすい。そういうことをやることもひとつ大谷市政のひかり輝くまちづくりのための第一歩になると私は思うんですが、そういうことをしっかりと肝に銘じていただきたいと思います。これ、担当課長どう思いますか。

○議長（佐藤昇市） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） はい。ただいま御指摘ありました実施計画につきましても、当初、今、お手元の資料につきましては、全ての事務事業を網羅した実施計画ということで策定をさせていただきましたので、大変分厚いものになっております。ちょっと表現が抽象的であるということについては今後の検討課題とさせていただきますが、今後、先ほど市長のほうから答弁させていただきましたように、総合計画につきましても重点プロジェクトを明確にしたわかりやすい計画にしていくということでもありますので、そういった実施計画についても市の重点プロジェクトを絞り込んだ形で、より詳細に実施計画のほうを定めていきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤昇市） 9番久保居光一郎議員。

○9番（久保居光一郎） ぜひ、これ、どれだけたくさんの計画をつくるかではなくて、いかに簡単にわかりやすくコンパクトに計画をつくって、実施計画というのは本当にその事業を行う、そしてそれで成果を上げるためにつくるのが実施計画です。何か今までのこの四十幾つ

の計画、プランですよ、それから余り何回も言って失礼ですけれども、この道の駅の基本構想なんていうのだって、もう5年も前につくられたって、これもう宙に浮いているわけですから。だから、こういうのをいっぱいつくってもしょうがない。やはり簡便にしていきたい。

そして、皆さんの仕事を楽にするというんじゃないですよ。その分、一つ一つのまさに市長が言われる集中と選択による事業に専念してもらいたい。それを深掘りして成果を上げてもらうようにしないと、皆さん方、計画をつくるのが目的で、計画というのは計画をつくって、そこから実施して、その事業を完遂するのが目的でしょう、計画というのは。だけど、これ、どなたか答弁してくれる方いればいいんですけども、計画をつくるのが目的で、計画ができればやれやれといった感じじゃないかなと思うんですが、いかがですか。これ、一番こういう計画書を書かなくちゃならないのはどこだ。学校教育課長、どうですか。

○議長（佐藤昇市） 岩附学校教育課長。

○学校教育課長（岩附利克） 学校教育課につきましては、教育ビジョン等もありますけれども、そちらのほうから実施計画を組んでやっております、結果につきましては、事業評価というか、教育委員会自体でそれが12月にも皆さんにお渡しした評価をして、その1年間の報告をしているという状況でございます。

○議長（佐藤昇市） 9番久保居光一郎議員。

○9番（久保居光一郎） 商工観光課長、観光振興ビジョンというのがありますけれども、これは私が今持っているのは平成22年につくったものなんですけれども、こんなのもちゃんと成果や何かを検証してやっていますか。なかなかできないでしょう。

○議長（佐藤昇市） 堀江商工観光課長。

○商工観光課長（堀江功一） 観光振興ビジョンにつきましては、議題がユネスコ無形文化遺産登録の関係が今回ありますし、活性化事業もありますので、それに合わせた振興ビジョンを今、見直しをかけている最中でございます。そのほか、4事業の中で私のほうでつくっているのは2つの事業で、もう一つが事業創生基本構想だけになっております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 9番久保居光一郎議員。

○9番（久保居光一郎） 市長、もうおわかりかと思うんですが、計画たくさんあります。先ほども言ったように総合計画、基本計画、実施計画、私は必要だと思います。しかし、それを大きい柱、できるだけどんと構えた柱を軸にして、あまり広げないように。この実施計画なんかも本当に全て日常業務、行政としての所管課の日常業務的なものがいっぱい網羅してあるんですね。それは、やっぱり行政として一般市民に行うだいたい行政サービスのものまで全部含めちゃっているから、ページ数も多くなっちゃうのかと思いますので、その辺のところを

いかに簡潔に集中して、そして、各課ごとにどの事業に絞って具体的な実施計画をつくるかということに専念されて、それを実行するほうにもっと力を注いでいただければなというふうに提言をして、この質問は終わりたいと思います。

続きまして、2番目の質問に移りたいと思います。2番目の質問は、請願、陳情により議会で可決された市道等インフラ整備の現況についてということでありましてけれども、これは我々議会のほうも少し考えなくちゃいけないのかなというふうには私個人として思っているんですけども、毎年のように、各自治会から議長宛てに市道等のインフラ整備についての請願、陳情書というのが提出されるわけでありましてよ。

それを所管委員会、つまり経済建設常任委員会でございますけれども、経済建設委員の皆さんが請願を受けた現場に視察に行って、そして委員会で可決され、なおかつ本会議で可決した議案というのが合併してから20件ぐらいあるんですね。これについて、私も調べてみたんですけども、約20件ございます。

完了しているものもあるんですが、まだ未着手のものがあるということございまして、これ、どのくらいの進捗状況なのかということについて、都市建設課の課長にお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 高田都市建設課長。

○都市建設課長（高田喜一郎） 合併してから陳情、請願が20件ございます。その中で採択されたのが18件、不採択が1件、継続審査が1件というようなことになっていまして、採択された18件の進捗状況であります。4件が完了、7件が一部完了、3件が実施準備のための測量等を実施しております。未着手は4件であります。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 9番久保居光一郎議員。

○9番（久保居光一郎） 今の説明を受けて再質問したいと思いますけれども、確かに完了しているものが4件ございます。一部完了が7件ありますけれども、これは本当にまだ入り口の部分ですよ。全部一部完了というのは、本当の一部ですよ、まだね。

それと、陳情した日にちが平成18年12月12日とか、平成18年の6月12日、もう今から約10年前に陳情したのも未着手のままになっているわけでありまして。これは私、全て議会で通ったんだから、やれとは申しません。予算もないわけでありまして。ただ、10年待ってまだでき上がっていない。何だろう、議会で議決、市民の方は議会で通ればいつか、ことし中、来年中とは言わないけれども、3年後、4年後にはまさかその陳情したところは工事してくれるんだろうなという期待感を持っているわけですね。

しかし、10年たっても未着手の部分がある。また、ちょこっと引っかけただけのものがあ

るといふことになる、私、言われるんですよ、何年も前に頼んだものがまだ何もできていないんだけど、議会で決めた意味は何なのと言われるんですよ。

これはやはり、議会としてもちょっと考えなくちゃならないのかなとは思いますが、そうかと言って、議会で可決したものはすぐばんばんできるとは財政的にも私も思っていないので、この辺、どんなふうに対処したのがいいのかなというふうに私も思うんですが、1つはもう5年、10年たっているものについては、一部完了のものにして、準備中のものにして、未着手のものはもちろんありますけれども、やはり何らかの自治会に対して状況報告みたいなような通知を出してはどうかと思うんですが、これ、市長と所管課長の見解を伺いたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 道路のインフラ整備は、議会における陳情、採択もさることながら、地域の市政懇談会、大体7割から8割は全て道路整備あるいは側溝整備とか小破損工事なんです。そういうところから、合併してからもこの道路インフラ整備は私も多くの財源を投入してまいりました。特に、平成19年から5カ年間かけて、道整備交付金事業に取り組んだんです。あのとき、事業費で23億円、これは使い勝手のいい非常にいい事業だったものですから、2分の1が国土交通省からの補助、そして、あと2分の1に合併特例債を充てますと、私どものあれは6.5%ぐらいの一般財源で済んだんですね。そのようなところで、一気にやっぱり市道の改良が進んだと思います。それもその中に、やり陳情採択に入っているものもあります。

また、過去のことを言いますと、これは合併してから20件ということでございますが、旧合併前の烏山町、南那須町、この請願、陳情ですね。もう感覚ではこのくらいありますよね。それは全く未着手であったですよ、合併後検証しましたらね。全てやっていない。

そういうところがあったので、この合併後の20件というのは、私はその陳情採択としては着手率としては高いというふうに見ているんですよ。そういうところで、全くこの陳情も手つかずのことは2件ということでございますが、何らかの形で道路の拡幅はできなくても、その水はけの側溝整備、そういったところは計画的にやっておりますから、そういったところもひとつ御理解をいただきたいと思うんですね。

したがって、これからも皆さん方の要望は十分やはり理解をできますので、社会資本整備交付金なんか活用しながら、あと辺地債、これで継続をやっている事業もございまして。そういったところを十分今までの年数を延伸をしながら、いわゆる小刻みにというか、やっぱりそういった年度の投資を小刻みにしても、皆さん方の要望はかなえてあげたいなという気持ちでいっぱいなんです。



ですから、財政も限りありますが、まだまだそういった未着手の部分あるいは着手をしかねている部分は、その完成年度は延ばしても少しずつ完成に向けて努力をしていきたいと思っておりますので、このことについてはひとつ御理解いただきたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 9番久保居光一郎議員。

○9番（久保居光一郎） ただいまの市長の答弁を受けて、私も了解いたしました。ただ、1つ、これ検討していただきたいのは、平成18年とか平成20年あたりに議会で可決されたもので準備中とか一部完了とか、当然未着手のものもあるわけですね。そうすると、恐らくその当時の自治会長さんを中心として、地域の方の署名をいただいたりして陳情しているものが多いと思うんですが、その方たちは首を長くして待っているわけですね。

その辺の方に対して、状況の報告といいますか、それを兼ねた通知みたいなものを出すことも1つの案じゃないのかなと、当然8年前の自治会長さんと今は違うかもしれませんが、その自治会そのものはあるでしょうから、そういう方を通して、今、こういう何年前に議会のほうの可決を受けていただいておりますけれども、こんな状況でありますので、しばらくお待ちくださいとか、順次、今、準備中でございますとかっていうようなことを通知を出すだけでも、住民の方は、ああ、なるほど、忘れないで取り組んでくれているんだな、考えてくれているんだなというふうに思うかと思っておりますので、その辺のこともちょっと御検討いただきたいと思います。答弁は結構でございます。

最後の質問に移りたいと思っております。これは教育長に伺いたいと思っております。市内小中学校の課外活動及び部活動についてであります。まず1点目、2020年には東京オリンピックが開催され、また、栃木県での国体開催も控えているわけでありましてけれども、市内小中学校のスポーツ、文化活動及び部活動の現状と、その指導体制について伺うものであります。

○議長（佐藤昇市） 田代教育長。

○教育長（田代和義） それでは、市内の小中学校の課外活動及び部活動についてということで御質問ですので、お答えいたします。

まず、小学校につきましてですが、課外活動、陸上競技を除きましてスポーツ少年団としての活動に委ねられております。地域スポーツ指導者による指導により、小学生が希望によって参加し活動しております。

次に、中学校につきましてですが、学校ごとに部活動をこちらは実施しております。市内2中学校で運動部8種類、文化部3種類、計11種類の部活動が展開されております。本市の中学生は全員参加、これが前提となっておりますので、運動部への参加割合は男子が9割、女子が5割ということになっております。全員参加ではありますが、途中で退部その他体の都合でリタイアするというようなことで、このような数字になっているかと思っております。

なお、中学校の部活動の指導者は教員が中心となっておりまして、公認コーチや審判の資格を持った者、または経験者による顧問の配置となっているような状況でございます。この指導者につきましては、人材に限りがあると、また教科その他で偏りがあるというようなことで、優秀な指導者は地区ごと、また学校ごとの人事異動の取り合いになっているというような状況でもあります。

簡単ではございますが回答とさせていただきます。

○議長（佐藤昇市） 9番久保居光一郎議員。

○9番（久保居光一郎） 私は昨年春、教育長が就任して初めて教育長に質問をするんですけども、これ、この間、担当課からいただいた平成27年度の新体力テスト結果というのがございます。これを見ると、今、教育長が答弁されたように、小学校は陸上競技のみで部活動がないということですよ。これを見ると、明らかに小学校5年生の男の子、5年生の女の子を対象にしているんですが、県と比べても、全国と比べてもかなり体力が落ちているんじゃないかというふうに思っております。

これは教育長も御存じのことと思います。こういう結果は各小学校の体育指導の先生といえますか、担任の先生といえますか、そういう方も当然内容や何かは知っているわけですよ。そうすると、これの強化に向けての指導はどのようにされているのか。それについて伺いたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 新体力テストの結果等についてですが、これの体力低下の解消についてということでございますけれども、日常の授業の中で活動すると。それから、この後の他議員の御質問等にありますが、やはり1つのこの数字の原因として、スクールバス等々というふうな話もございますけれども、ただ、いずれにいたしましても、山間部の生徒、子供たちがやはり最近、逆に地方の生徒にもスマートフォンとかが行き渡って、どうしても家の中に閉じこもってしまうというようなお話を保護者からも承っておりますので、そういった部分については今後、さらに本市は文武両道を掲げているわけですので、勉強ばかりではなくて、そういったスポーツ活動についても、今後さらに重点的な項目を立ててまいりたいというふうに考えております。

○議長（佐藤昇市） 9番久保居光一郎議員。

○9番（久保居光一郎） 私も今、質問しようとしたんですが、本市はその文武両道を掲げているわけでありまして。また、国体においてはアーチェリーの会場にもなるわけでありまして、市長も常々から本市もスポーツには力を入れていくんだというようなこととございます。それにしても、小学校のこの体力テストは県平均よりも、全国平均よりも下回っているのは非常に

寂しい限りだなというふうに思います。これ、本当に具体的な強化策をひとつ講じていただきたいというふうをお願いをしておきたいと思います。

中学生については、ただいま御説明ございました運動部が8つ、文化部が3つというところでございます。このほかにまた、スポーツ少年団みたいなものがあるわけですね。学校の活動以外にね。スポーツ少年団の資料もいただいてありますけれども、これは全部で17団体で参加している、これ、小中生一緒だと思うんですが、334人ということでもあります。

これは大体外部の方が指導してくれているわけですよ、これについてはね。しかし、中学校の部分でも、私も聞き取りにちょっと校長先生のところにお邪魔した中学校があるんですけども、体育の経験があって、その部活の指導者にふさわしい先生もいると。しかし、体育の経験はないけれども、自分の責任として一生懸命取り組んでくれている人もいるということでございますけれども、また、中には外部からコーチとしてボランティア的に活動して協力してくれている人もいるということでございますけれども、そういう方ももっと積極的に取り入れて、どの部活についてももう少しパワーアップと言いますか、そういう充実を図っていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 田代教育長。

○教育長（田代和義） ただいま久保居議員からお話がありましたように、部活動の指導者につきましても、先ほど申し上げましたが、教員だけでは全ての競技をカバーできないという部分もございますので、文部科学省のほうでもやはり社会体育への移行、または社会の体育指導者の学校への導入というようなことの方角性が出ておりますので、それについては本市につきましても、学校当局、校長その他と連携をとりながら、さらに進めてまいりたいと、そのように思っております。

○議長（佐藤昇市） 9番久保居光一郎議員。

○9番（久保居光一郎） よろしくお願ひします。この新体力テスト結果の比較、先ほど小学校のことを言いましたけれども、中学生になるといくらか改善はされておりますけれども、これについても中学2年生を対象に男の子、女の子、やはり全体的には県平均、全国平均を下回っている状況でありますので、部活動なんかも含めましてさらに力を注いでいただきたいというふうに思います。

それから、文化部については、あまり活動がないようでありますけれども、子供は体操ばかりじゃありませんからね。文化活動も大事でありますから、もう少し文化の振興にも力を注いでいただきたいというふうに思います。時間があまりございません。

最後の項目のサタデースクールについて伺います。これは私が議員になったときから、市長は元南那須町長時代から立ち上げたサタデースクール事業であります。これはこれで大変結構

で、それなりの成果は上げてきているのかと思いますけれども、私が以前から申し上げているように、これは市で関与する事業であります。小学校6年生と中学校3年生だけになぜ限定してやるのか。今は小学校6年生は2教科、それから中学生は3教科でやっているみたいですが、もっと別に勉強だけが人生をつくるわけじゃない。学校の成績がいいから立派な人間になるわけではないと私は思っております。人間形成のためにはいろいろな要素が必要でありますから、やはり文化活動ですね、それから、ほかのスポーツ活動なんかにもこのサタデースクールと同じような制度を導入したらどうかと思うんです。

もう始まって13、4年やっていますよね、サタデースクール。もうこの辺で見直す時期じゃないかと思えます。田代教育長、新たに去年の春からなった教育長ですから、ひとつ新しい考えでどうお考えか、ちょっと聞きたいと思えます。

○議長（佐藤昇市） 田代教育長。

○教育長（田代和義） サタデースクールについてお答えさせていただきます。

サタデースクールにつきましては、議員のほうからお話がありましたように、現在小学校の6年生、中学校の3年生につきまして、希望者を対象に実施しております。ことしはほぼ50%弱の小学6年生、中学校3年生が参加して、計10回土曜日実施させていただきました。（「それはわかってるんですよ。だから、文化活動とか体育活動まで広げられないか」の声あり）

先ほど申し上げましたように、文武両道を掲げている本市でございますので、サタデースクールにつきましては、さらに内容を拡充、そして充実させて、子供たちの能力アップに寄与してまいりたいと思えますし、一方で、都市との交流とか、生涯学習課、それから農政課等と実施している事業もございまして、そういったところにつきまして、本市の小中学校の生徒にさらに参加を募るような形で、また子供たちの活動の場を広げてまいりたい。

サタデースクールのような1カ所に集めて云々というのは、ちょっと文化部、スポーツ関係にはそぐわない部分もございまして、そういった種目等々に合わせた形でいろいろな行事を組み立てながら、子供たちの参加に寄与して、さらに先ほどのスポーツテストもできるようにしてまいりたいと思えます。

○議長（佐藤昇市） 9番久保居光一郎議員。

○9番（久保居光一郎） 新教育長に期待したいと思います。ありがとうございました。

○議長（佐藤昇市） 以上で、9番久保居光一郎議員の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

休憩 午後 0時10分

再開 午後 1時08分

○議長（佐藤昇市） 休憩前に引き続き再開します。

通告に基づき15番中山五男議員の発言を許します。

15番中山五男議員。

〔15番 中山五男 登壇〕

○15番（中山五男） 議場内の皆さん、こんにちは。本日は桃の節句なんですね。女の子の健やかな成長と幸せを願う雛祭りを迎えた中での一般質問になります。また、傍聴席のほうへ足をお運びいただきました皆様方には、本当に感謝を申し上げます。

さて、今回の質問では先に通告したとおり、4項目の中から9点につき、市長、教育長から御答弁をいただきたく存じます。その中で、まず1項目目は、大谷市長3期目の選挙に掲げられた公約75項目ありますが、その達成状況と未達成事業に対する今後の課題について、2項目目は学校教育について、その中から3点伺います。3項目目は小中学校に勤務する教職員の過重労働について、その中から2点。最後の4項目目は、県立烏山高校への支援策の中から3点伺います。この烏山高校に関する質問は、市長に何うべきかとも考えましたが、今回は県立高校一筋に36年間奉職された中で、校長の経歴を持つ田代教育長の判断を伺いたく、質問させていただくことといたしました。よろしくお願ひしたいと思います。

質問の概要は以上のとおりであります。市長、教育長には簡潔明瞭にして、実効性ある御答弁を望むところであります。なお、同僚議員の方々には昼下りの眠気の指す時刻と存じますが、しばらくの間、御辛抱のほどお願ひを申し上げます。では、この先、質問席から発言させていただきます。

○議長（佐藤昇市） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） それでは、早速質問に入らせていただきます。

まず、大きな1項目目、大谷市長3期目に掲げた選挙公約の達成状況と残された今後の課題についてお伺いをいたします。平成25年10月、市長選3期目に当選を目指して掲げられた政策ビジョンは、知恵と協働のまちづくりに関する13項目の公約に始まり、ビジョン1からビジョン5まで、全ての政策構想を合わせれば事業の名称75項目を選挙公約に掲げております。当選された後、初めての臨時会の際にも市長挨拶がありましたが、その中でも市長公約の中から、当面する課題と市政運営方針を伺っているところであります。

あれから2年少々過ぎまして、市長任期もはや半ばを過ぎた中で、私なりに選挙公約を検証させていただきました。その中で既に公約が達成された事業と、現在、進行、継続中のもの、重要な項目でありながら、いまだ進展されていないと思われる事業も多々見受けられます。

以上申し上げました75項目のうち、公約が達成されたと思われる事業は27項目あり、そ

の主な事業はデマンド交通エリア拡大、中学校統合、スクールバスの運行拡大、中学生3年生までの医療費現物支給、大金駅前物産店の整備、震災復興などかと存じます。

次に、継続進行中の主な事業を申しますと34項目ありまして、その主なものは武道館建設工事、那須南病院駐車場拡大工事、烏山駅周辺の整備事業かと存じますが、人口減少対策は本市にとり喫緊の課題でありながら、成果の上がらないのも事実であります。

いまだ未着手、または着手したものの目的が達成されていない事業を挙げれば14項目あります。その中には中央公園整備、市営住宅の整備、歴史資料館、本庁舎、道の駅整備、農業振興策、さらにつけ加えますなら行政サービスの向上を目指した職員の接遇サービス、公金の収納対策。文武両道につきましても、学力向上に成果が上がったとは申せないのではないのでしょうか。なお、つけ加えて申しますが、2年前の市長就任当時からは、国や県の方針にかえまして、社会情勢も刻々と変わっておりますことから、選挙公約といえどもそれを変えて新たな事業に取り組むことも当然と考えております。

以上申しましたが、市長3期目前半の道のりには大変な御苦労があったものとお察し申し上げますが、公約達成状況をいかに評価されておられるか。さらには、少子高齢化による人口減少と財政難を抱えた中で、残された事業の公約達成に向けた御所見と決意のほどをお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） ただいまは中山五男議員から、市長3期目に掲げた選挙公約の達成状況と今後の課題につきまして御質問をいただきました。お答えをいたします。

私の選挙公約、まちづくりは人づくり、小さくてもきらりと光る那須烏山市、これをスローガンといたしまして5つの柱を掲げさせていただきました。まず、知恵と協働によるまちづくりプラン11プラス2、これの実現に努め、総合計画の後期基本計画の着実な推進を図る。これが1つでございます。

また、市民の生活のかなめ、教育、文化、福祉、医療、健康の充実を図る。

そして、3つ目が雇用、人口減少、経済、産業及び環境対策を推進する。

4つ目が、防災、減災、安全、安心対策などの危機管理対策の充実を図る。

そして、5つ目が行政改革、税等の収納対策を推進をするという5つの柱の実現にあります。

中山議員の御質問のとおり、その中には既に達成をしたもの、また、現在、進行継続中のものもでございます。未着手との御指摘の件でございますが、確かに実現化に至っていない項目がございます。しかしながら、未着手の項目につきましても、調査、研究、検討段階の部分がありますことも御理解いただきたいと思います。

公約達成に向けた取り組みであります。市政の課題は山積をしております。中でも御指摘

のように人口減少問題です。さらに少子高齢化問題、これが大きな重要な問題でございます。公約の中には、地方創生戦略に関する多くの項目が多数存在をいたしております。それらの課題克服をすることが地域の活性化につながってまいります。このように考えておりますので、また、さらに地方創生戦略実現には、市民の皆様、民間企業、そして各種団体、金融機関等の文字どおりオール那須烏山市体制を築くことが不可欠でございます。

いわゆる市民一丸となつての、この難局に挑戦をして克服をしていかなければならないときでございますので、したがいまして、公約達成に向けて私も不退転の決意で邁進をしまいたいと考えておりますので、中山議員には今後とも御指導、御鞭撻を賜りたいと存じます。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 御答弁をいただきました。市長3期目に向けて掲げられた政策ビジョン、この75項目全てをここで検証することにしては、それだけで私の持ち時間90分が使い果たしてしまいますので、その一部について再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、達成した事業に、継続進行中の事業、いまだ未着手であるような事業が残っております。そこで、今後の事業実施に当たり、最も危惧している問題はただいま市長も感じているとおり、人口減少の続く中での財政運営ではないかと思っております。既に新聞報道されております県内25市町村の新年度予算、これと本市の予算を比較検討しましたので申し上げたいと思っております。

この資料は、この間、福田秘書政策室長のほうにもお渡ししたところでありますが、まず、自主財源率、25市町村の平均は50%ですね。ところが、本市はわずか32.4%で県下最下位ですね。次に市民税納税額、1人当たり県の平均は15万4,000円納めることになっております。ところが、本市は11万円で県下では24番です、最下位ではなかった。ちなみに申しますが、最下位はどこかという点益子町ですね。ここは9万8,000円で、しかし、益子町は借金のほうが県下でも3番目ぐらいに少ないんですね。ですから、身の丈に合った予算編成を益子町はしておりますので、本市より財政的には優位ではないかなというふうに私も思っております。

それに市債残高、これは県の平均にしますと、25市町村全部を平均しますと34万2,000円ですね。そのところ、本市の場合は50万2,000円、県下でも多額の借金を負っております。

以上のように財政事情は県下最下位にありまして、これ以上負債を後年度へ残すべきでないものと私は思っております。でありますから、継続事業といえども、規模を縮小すると同時に、未着手の事業はとりやめるか、または先延ばしするなどの必要があるものと存じます。

例えば道の駅、歴史資料館、中央公園整備などであります。そこでお伺いいたしますが、市長任期中、借金をこれ以上増やしてでも先ほどの御答弁のとおり、公約は不退転の決意で実施する考えなのでしょうか。お伺いします。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 今、全ての公約あるいは施策のことにつきましては、未着手部分も検討段階にあるというふうに申し上げました。したがって、そういう中でこの財政問題に触れられますと、確かにそういった考えも出てくるとは思いますけれども、私は何とか大変財政難の厳しいところがございますけれども、多くの国庫補助あるいはそういった有利な、あるいは民間の活力なんかも入れて、ある事業を取り入れながらこの財政規模に見合った事業はやっぱりできるのかなというふうに考えておりますので、そういったひとつの財政運営、そういったところを考えながら、この公約については推進をしていきたいと思っております。

○議長（佐藤昇市） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 市長は時々地域住民との懇談会に参加しているようですが、そうしますと、もう必ず地元からはさまざまな要望が出されると思います。あの道を直してくれ、あそこの河川工事をこうしてくれとか、農業問題から商業問題までさまざまな意見が出るとは思います。それらを全部やることにしたらとんでもありません。やはり私はこの今の那須烏山市の財政事情、これをしっかりと住民に知っていただく。認識していただく。これがまず住民説明会、懇談会にかけて説明することが、市長、大変な役割ではないかと思っております。

それで、この予算額を削減すべきと思ひまして、私はこの件は今までも何度か坂本総合政策課長あたりに申してありますが、本市の新年度予算ですね、これは対前年比1.8%減の114億8,400万円としました。しかし、その予算額を県内の那須烏山市と人口類似団体と比較しますと、まだまだ削減しなければならないというところがあります。

例えば矢板は3万3,416人でここよりも少々大きいですね。矢板市は1人当たりの予算額は37万4,000円なんですね。先ほど言ったように、那須烏山市は42万8,000円です。この37万8,000円として那須烏山市の人口を掛け合わせれば101億円にしなきゃならないんですよ。結果的には、那須烏山市の予算は矢板市から比較すると13億4,000万円ほど多過ぎるということになります。

同じように、高根沢町の予算と比較しますと、那須烏山市の予算は30億3,000万円多過ぎます。益子町、これでも25億2,000万円ですね。またさらに、県全体25市町村の予算額、これをならした場合でも1人当たりの予算額は39万9,000円です。これに本市の人口を掛けますと107億円ですね。ですから、この114億8,000万円からでは7億7,000万円も多いと。こういうような結果になっているわけでありまして。



繰り返して申し上げますが、本市の自主財源率、これは県下最下位でありながら、予算額がなぜもこのようにどんどん膨れてしまったのか。そして、よその市町村との予算と比較し、どの費目の予算がどれほど那須烏山の予算が多いのか。こういったことについて比較検討したことがあるのでしょうか。まず、この点をお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 本当に詳細な予算一覧、そして類似団体との予算比較をしていただきまして、大変ありがとうございます。この中で自主財源比率も25市町村の中で一番低いというようなことでございますね。また、さらに、反面、市債も多いということで、その人口1人当たりのデータを手元にいただきました。この2枚目には類似団体の予算比較ということで、矢板市、高根沢町、益子町、1人当たりの予算額の比較を出していただきましたけれども、中長期財政計画でもお示しをいたしましたように、那須烏山市の予算規模は当初でもって100億円以内にやはり縮小をするというような方針をお示しをしたと思います。やはりその程度が、私も適正な予算規模かなと思っています。

そういたしますと、おおむねこの県平均が107億円ということでございますから、大体それに準じるのかなと。それよりも若干1割程度低い、そういった予算が適当な予算かなというふうに思います。ただ、合併をして10年ということでございますが、なぜこの予算が膨れ上がったかという1つの理由ですが、正確には総合政策課長に答えていただきますが、私はこう思うんですね。

合併の優遇策、合併特例債106億円の10年間いただいたわけですね。うち13億円は基金に積みましたから、実際には90億円ちょっとが投資的経費に回るということになると思います。さらに、合併をした1つの優遇策といたしまして、交付税、これが一本算定ではなく10年間は旧両町の合併前の交付税の換算でございましたから、おおむね年間で5億円程度ですね、10年間で50億円、これをいただきました。

そういったところは、投資的な経費に充てたということでございますから、この10年間やはりこの財政規模は116億円、当初で110億円程度に伸びてきたと。こういうふうに私は理解をいたしています。しかしながら、これから合併特例債あるいは合併の優遇策がなくなるものですから、そういった意味ではこの前の中長期財政計画でお示ししたように100億円を切る程度の予算でいかなければならない。そのような思いは十分私も認識をいたしております。

○議長（佐藤昇市） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 先ほどもお示しした県の全体の平均の額から推しますと107億円ということなんですが、これは栃木県の25市町村を集計して割ったものですからこのような額になりまして、全国の市町村を全部合わせたら果たして107億円より高くなるのか、低く

なるのか。ここまでは私は検討していませんので、もしそういった資料がありましたら財政担当のほうでも検討していただきたいと思えますし、私のほうからお渡ししましたこの25市町村の予算の状況ですね、これらについても十分検討して、来年度の予算編成に参考にしていただければありがたいと思っております。

それで、市長、もう1点、私、質問をしたいと思えます。この公約75項目の中のもう一つなんですが、最後のほうに公金の収納対策を推進するとありましたね。これ、私、元税務課長をやりましたので注目をしているところなんですが、成果のほどは全く上がっていないように私なりに判断をしております。なぜこうなのかといえば、今、税の滞納整理、これは嘱託職員に委ねておりますね、ほとんどがですよ。そんな状況では、私はこれは税金にかかわらず、よその公金も徴収できないのではないかと考えております。

これ、過日の新聞報道がありました。これは宇都宮の例なんですが、宇都宮市では、職員から市民サービスの向上や事務改善のアイデアを募集しているんだそうです。その中で税務課からの提案で、嘱託徴収員を廃止して、職員が対応するというにしたいんだそうですね。そのことによって、3,600万円ほど経費削減ができたそうです。このことが、市長からこの提案が認められて、税務課は市長の表彰になったと。こういうような報道もされています。これはことしの1月14日付ですから、職員の皆様、どなたか読まれたかと思えます。本市では、滞納を抱える関係課、税務課、上下水道課、こども課、都市建設課など総額で8億円余の未納金を抱えているわけであります。

そこで伺いますが、市長公約に掲げた市税の収納対策につきましても、先ほどおっしゃった不転の決意で実施される覚悟でしょうか。これ、最後に1点お伺いします。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 収納対策は直接自主財源につながるということもあったものですから、そのような公約をさせていただきました。この合併して10年間、当初やはり旧両町から引き継いだこの負債は約20億円あったわけですね。そういったところから、これは確実にもう100%収納ができないというような金額であると思っておりますが、2年前にはそのようなところを英断を持って処理をさせていただきました。

あの当時は67%、全国でもワースト100位以内に入るぐらいの大変な収納率でございましたけれども、そのようなちょっと英断をさせていただきました。収納率については何とか、それでも県内でも最下位程度なんですが、80%台に戻ったというような実績がございますので、そういった意味では収納対策室あるいは税務課長の尽力に私は感謝をしています。

またさらに、今、現年分の国民健康保険税を初めそういった収納率は大変県下でも高い順位にございます。そういったところから、これも日々この税務課を中心とした職員の頑張りがあ

ったからかなというふうに評価をさせていただいております。もちろんまだまだ私はいき足りないところがあると思います。今回の組織再編を機にさらにさらにそういった収納対策が進むよう、激励をしていきたいと思っております。

○議長（佐藤昇市） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） とにかく滞納になった公金を徴収するのは本当に困難です。困難であっても、職員の皆さんはプロなんですから、ボランティアでやっているわけじゃないんですから、ぜひさらに努力していただきたいと、そう願っているところであります。

市長、先ほど申したとおり、本市の自主財源率は県下最下位、市民の1人当たりの税金も県下24番目、下から2番目ですよね。さらに多額の借金を抱えておりますので、市長任期、あと2年ほど残っているわけでありましたが、ぜひさらなる健全財政に向けて努力をしていただくよう期待を込めまして、この項についての質問は終わることにします。

それでは、続きまして、2項目目、ここからは教育長の答弁をいただきたいと思っております、学校教育の中から3点、教育長にお尋ねいたします。

そのまず1点からお伺いいたします。田代教育長には、昨年4月就任以来間もなく1年が経過するところであります。就任に当たりまして幾つかの教育目標、抱負などを拝聴しております。その抱負の中には、小中学生の学力向上と郷土愛を重視した教育環境を整えたいこと。その学力向上に向け充実した指導を行い、住むなら教育環境の整った那須烏山市と、ほかの住民から憧れを持たれるよう努力したいということ。さらには、全国学力テストの成績をトップレベルに引き上げたいともおっしゃっておりましたから、私も大変期待をしていたところであります。

田代教育長には、この1年間、本市教育委員会のトップとしまして、小中学校の義務教育を初め社会教育、社会人を対象とした生涯学習教育、文化振興、スポーツ振興活動等幅広い教育分野を担っていただきました。教育長御存じのとおり、教育は国家百年の大計とも言われておりますことから、本市の教育目標をさらに明確に教育長としてのこれを示していただきたいところであります。

そこで、就任以来1年が過ぎる中で、本市教育行政を田代教育長としていかに感じとられておられるか。欠けているところは何か。改善すべきところ、伸ばすべきところなどにつきまして、教育長の所感をお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 中山議員におかれましては、議会ごとにもいろいろ重要な御質問をいただきまして本当にありがとうございます。おかげさまで、議員の皆様を初め多くの方々の御支援と御助言をいただきながら、何とか1年目が終了しようかなというような状況までやって

ることができました。本当にありがとうございます。

この1年を振り返ってみますと、英語ビレッジ構想によるなすから英語塾、英検の受検料の補助、NHKラジオ英会話テキストの無料配布、また、英語コミュニケーション教育による小中学校での英語教育の充実及び教員研修、また、文武両道教育の一環として講演会や講習会など、多くの事業を展開してまいりました。

議員からもお話がありましたように、就任時に目標として掲げましたまちづくりに貢献できる、寄与できる教育の達成には、残念ながらまだまだ修正しなければならない点が数多くございます。今後さらに各事業の連携を図りながら、効果的に事業が進められるよう努力してまいりたいと思っております。

いろいろな制約もあり、本市だけで困難な部分もありますけれども、義務教育小学校とはいえ、各学校の特色を出せるような校長の裁量権を広げるような取り組みを進めてまいりたいと、そのように思っております。それぞれの地区、同じ那須烏山市ではございますが、立地条件によりそれぞれやはり学校の特色というのは出しながら、その地区に合った教育があって当然かと心得ておりますので、そのようなことでさらに取り組みを進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 一通り所感を聞かせていただきました。しかし、まだ教育長の本音がそれで全てなのかどうかちょっと疑問を持っているところであります。教育長の抱負は、就任当時から学力の向上を挙げております。そこで、学力、成績のよしあし、これは私の子供を育てた経験からして、次の4点ではないかと思っているんです。

1点目は、まずは児童生徒の持って生まれた能力と本人の努力ですよね。これが1点目です。2点目は先生の指導力です。指導力のない先生では生徒は伸びません。3点目は学校の教育施設、環境ですね。これは那須烏山市の場合は万全ではないかと思っているところです。4点目は家庭環境によるものではないかと思っているわけです。

以上の4点ではないかと私なりに考えているわけなんです、その4点のうち、本市教育行政上欠けているところがあるなと感じているようなところがありましたら、お伺いをしたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 田代教育長。

○教育長（田代和義） ただいま中山議員から子供たちの能力、努力、そして教員の指導力、学校の施設設備、そして家庭環境、家庭の教育力ということになるかと思いますが、特に教育行政といたしましては、教員の指導力、そして施設設備面ということが中心になるかと思いま

すけれども、教員の指導力につきましては、なすから英語塾等々で宇都宮大学からの教授の招聘等を行いまして、指導力の向上のために委員会または研修会等々を実施いたしまして、教員の資質向上に努めているところでございます。

また、学力向上というそういった指導力の面では、学力向上アドバイザー等の招聘をいたしまして、各学校の訪問、私も一緒に行かせていただいておりますが、させていただいて、研究授業等を拝見させていただいております。

1年間見まして、来年度に向けまして、今、校長、教頭それから教務主任等の研修会で話しておりますのは、残念ながら全国学力テスト、学調に関しまして、あまり成績がよくない学校も中に散見されるということですので、次年度の研究授業等々においては、多くのものを詰め込むようなモデル事業ではなくて、学調その他実践的な授業内容の研究授業を展開するようというふうなことで、現在要請をしております。

また、他県の先進地区の視察等も予算で認めていただきましたので、そういった部分についても実施しながら、子供たちの学力向上のために教職員の能力が向上できるような、またみずから学んでいけるようなスタンスを持てる教職員の育成のために努めてまいりたいというふうに思っております。

施設設備につきましては、先ほど議員のおっしゃるとおり、市のほうの補助によりまして全教室に一斉に空調が入るというようなことで、非常にどの学校の保護者、教員も感謝しております。そういった中で、それが無駄にならないような体制を整えたいというふうに思っておりますので、2年目、さらに有言実行となるように進めてまいりたいというふうに思っております。

もう1点、家庭環境につきましては、国または県、そして本市の補助等がございますけれども、ただ、いずれにいたしましても、子供の学力に注意を向ける親の子供が学力的に結果がいいという調査結果もございますので、そういった部分については、家庭の教育力向上、経済的向上が一番ではあるわけですが、それプラス保護者の子供に対する期待度を高めたい、期待されない子供はなかなか伸びませんので、そういったものについて保護者に子供たちに期待を抱かせるような、そしてまた、子供が自分の夢を実現できるというような、夢を持てるような環境をつくってまいりたい。そのように考えております。

○議長（佐藤昇市） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 学校の教育施設と環境整備ですね。これは先ほども最初の質問でも申し上げましたから、教育長も御承知のとおり、那須烏山市は本当にもう財政的に困窮している中でも教育行政に対しては最大限目いっぱい予算を執行していると私は思っております。そのことをよく先生方も認識されまして、これからの教育指導に当たっていただければありがた

いと思っっているところであります。

教育長に1点、さらにお伺いしたいんですが、教育長は36年間、高校生を指導してきたわけでありませぬ。毎年毎年、中学生から高校生になる新入生を迎えているわけなんです、その高校入学前の義務教育9年間に小中学校では子供たちをいかに指導してから高校へ送り出すべきと感じていたでしょうか。すなわち、高校入学前の義務教育のあり方ですな、これは元校長としての立場からどのように感じていたか。もし、義務教育の中で改善すべきところがあるとするなら、ただいまの義務教育を担当する教育長にその辺を解決してもらいたいなど、そう思いながら質問したわけです。

○議長（佐藤昇市） 田代教育長。

○教育長（田代和義） なかなか立場が変わりますと、やり方というか変わってまいりますけれども、校長時代につきましては、やはり一番中学校の校長先生方をお願いしてきたのはやる気があればいいと、まずはですな。それから、礼儀正しい、いわゆる社会の道徳的なルールが守れる子供であればいいというお話をさせていただきました。

もちろん高校は学校によりまして学力差もございますので、それぞれの学校に合わせた、合ったという言い方は大変失礼ですが、それぞれの子供たちの希望に合った学校に進んでまいりますわけですので、それについてはやはりそこで何を学ぶかとか、学びたいとか、こういうふうな成長をしたいという前向きな姿勢を持った生徒であってほしいというふうに、常々中学校の校長先生方にはお話をしております。

現在、教育長となって、直接私、なかなか子供たちに語りかけるとか、働きかけることができないような状況でございますけれども、極力多くの学校に参りまして子供たちと接する中で、やはりいろいろな話をすると。それから、特に子供たちではなくて、先生方のほうに、今私が申し上げたようなことで、子供たちに対して接してもらいたい。また、そういった方向に子供たちを成長させていただきたいというようなお話をさせていただいております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 高校の生活を十分に参考にしながら、これからの義務教育の子供たちの指導に当たっていただきたいと思っております。

最初の質問の中でも申しましたが、教育長の抱く本市の教育目標の中に、進むなら教育環境の整った那須烏山市とよその住民から憧れを持たれるように努力したいとおっしゃっております。過日のテレビ放送で人口減少問題について討論をしておりましたが、それを聞いておりましたら、子供を持つ親の考えとして、移住先の第一の条件は、教育環境の整ったまちに行きたいということでしたな。

でありますから、市長がよそのまちから若者を本市へ呼び込もうとしても、学力の低い那須烏山市と評価されては魅力を感じませんし、若者向けに平成28年度には住居費の助成もするようにしましたが、これらについてもこの効果がなかなかあらわれないのではないかと思います。

そこで教育長、全国学力テストの成績をトップレベルに引き上げまして、ことしこそ堂々と新聞公表できるよう、学力向上を目指すべきではないでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 毎回、中山議員からは公表してはどうかというようなお話をいただいております。なかなかこれまでの現状の中で発表がということでお話をしてきました。ただ、やはりいつまでものりくらりという、そういう方向で私は話してきたわけではございませんけれども、やはり試験を実施した結果というのを知る権利というのも当然ですね、子供とか親のほうにはある程度いつているわけですが、社会的な公表というのも必要かと考えておりますので、先日の大田原市のように全面的に発表するかどうかはいずれにいたしましても、発表の方法について今後、変更して、もう少しわかりやすい形にしてみたいと。そして、それ以前に、議員のおっしゃるとおり、トップレベルのところへ引き上げられるような方策をさらに考えて実施してみたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） それでは、教育長、御期待を申し上げます。

では、次の質問に入らせていただきます。この2項目目の2番目で、本市の英語教育について、その成果のほどをお伺いしたいと思います。この質問につきましては、昨年11月、定例会一般質問の中でも申し上げておりますが、今回は少々角度を変えた中で質問をさせていただきます。

文部科学省では、英語が国際共通語であるとの観点から、英語を読む、聞く、書く、話すの4技能の学力テストを中学3年生を対象に実施したところ、その4学力とも正答率は2割から4割程度であったそうであります。さらに、テストの結果、無回答、すなわち零点の子供が13%もあった。生徒の英語学習への意欲のほど、英語授業が好きでないとの回答が43%を超えたということには本当に私も驚きであります。

そこで、本市中学校にもこの数値が当てはまるのかと疑問を持ったところであります。文部科学省では、この調査を踏まえまして、中学3年生卒業までに英検3級程度以上の英語力を持つ生徒の割合を平成29年度、来年までに50%以上にするとした政府目標を掲げております。なお、本市では小学1年生から英語の授業時間を設けておりますが、中学生の英語授業ともな

りますと、実に1年生から3年生まで全て週4時間で年間140時間もこの英語を学んでいるわけですね。この時間数は国語の授業、数学の授業よりも少々多いんですよ。最も英語に力を入れていると。そういうような状況であります。

英語教育に、本市ではよその市町村に先駆けまして平成20年度から、英語コミュニケーション授業科を教育特区制度を活用して実施しているところであります。さらに今年度も予算の中で英語教育に関し、この英語指導助手等の費用を含めると3,300万円ほど計上しているながら、本市中学生の英語をどれほど引き上げることができるのか、子供たちが関心を持って学んでいるのか、疑問を持っているところであります。

そこで伺います。本市ではこの英語教育を特に重視し、力を注いでいるところでありますが、その成果のほどはいかがなものでしょうか。その中で英検の各級の合格者数についてもし承知でしたらお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 田代教育長。

○教育長（田代和義） それでは、ただいま御質問ありました英語教育についてお答えをしたいと思います。

御指摘のとおり、文部科学省では、平成25年度から平成29年度までの5カ年の間に、第2期教育振興基本計画の中で、生徒の英語力について、中学校卒業段階で英検3級程度以上、高等学校卒業段階で英検準2級以上または2級程度を達成した中高生の割合を50%を目指すというような目標を掲げているところでございます。

本市の状況につきましては、平成27年12月1日段階で市内2中学校に調査しましたところ、英検3級以上を取得している生徒が延べ54名、それから、英検は受検しておりませんが、これは正式に確定したということではございませんが、3級程度の英語の力を持っている生徒、学校のほうから報告がありました数につきましては55名、合わせて合計109名というような調査結果が出ております。本市中学3年生は227名ですから、全体から見ますと48.0%というような状況になっております。

文部科学省の目標達成は平成29年度時点でありますから、本市においては平成27年12月段階で達成がされているというような判断ができるかなとは思いますが、ただ、実際に3級を取っている数につきましても、平成29年度時点には当然40%を超える、半数を超えるというような状況にもっていけるものというふうに考えております。

教育委員会といたしましても、今後も小学校英語コミュニケーション科、中学校英語の授業の質の向上を図るよう、小中学校への指導、支援を続けてまいるとともに、中学生の英検受検料の補助事業をさらに有効に活用できるよう、生徒、保護者、そして職員に働きかけをしてまいりたいと思っております。



また、近い将来、小学校でも英語の授業が導入されることへの対応についても、ALTを次年度から全校に配置するなど、いち早く施策を進めておりますので、また御理解をいただければと思います。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） ただいまの教育長の答弁をいただきますと、もう既に48%の子供たちが3級程度の英語力を持っているというふうに安堵しております。ぜひさらにこれが上回るように御努力をいただきたいと思っております。

現在の英語教育は小学校6年間で小学生の低学年のは英語教育ではないですね、英語じゃなくて外国語とかいうような授業になっておりますが、実質的には英語を教えているようでして、小学校6年間で174時間、中学校では先ほど申したように3年間で422時間、そうしますと、小中学校合わせますとおよそ600時間もの英語教育をやっているわけなんですね。これだけ英語教育を受けながら、片言でも英語が話せないという生徒は私、いるはずがないと思っているわけなんです。

しかしながら、文部科学省が実施した英語テストでは、零点の生徒が13%もあったということでもありますね。それで、この本市中学生の中に、テストの結果、無回答、英語については無回答、零点というような子供がいるのでしょうか。もし、わかりましたらば教えていただきたいと思えます。

○議長（佐藤昇市） 岩附学校教育課長。

○学校教育課長（岩附利克） 申しわけありませんが、うちのほうで調査はしておりません。

○議長（佐藤昇市） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） もし、わかりましたら後刻でもよろしいと思えます。

では、次の質問に移ります。3番目ですね。本市小中学生の約半数がスクールバス通学に頼っていることから、運動不足になっていないか伺いたいところであります。なぜ、この質問をするかという、スポーツ庁が昨年5月、小学5年生と中学2年生を対象に実施した全国体力テストの結果が新聞報道されております。このことは教育長も御存じのことと思えます。

この記事によりますと、栃木県内の小学生は運動時間が全国平均を下回りまして、中学生男子のハンドボール投げの平均記録は全国のワースト1の不名誉な記録であったそうであります。スポーツ庁では、この体力テストの結果、平均値の高い学校はやはり授業時間以外に体力向上の取り組み、これが実施率が高いとしております。本県の教育環境は都会に比較しましたら、校庭面積も広いはずでありますし、ふだんの生活の中でも運動する場所と機会は十分与えられているのではないかなと思っているわけであります。

にもかかわらず、小学生の体育を除いた運動時間が週60分未満とか、ほとんど運動しない児童の割合が男子の生徒で7%、女子は13%、これはいずれも全国平均よりも運動嫌いのようにあります、これ、栃木の子供ですね。一方、中学生は運動時間は部活動の加入率が高いせいか、全国平均を上回っているようであります。

ところで、この運動不足が直接の原因か、本県の小中学生は肥満傾向児の出現率が全国1という記事が載っておりました。食べ過ぎて運動嫌いとあつては、小中学生とあつても高血圧や糖尿病といった生活習慣病を誘発する恐れがあるのではないかと考えております。

そこでお伺いいたします。本市の小中学生、およそ1,900名おりますが、そのうちスクールバス等の通学は48%利用していますことから、登下校時に歩く距離がわずかになりまして運動不足の原因にはなっていないか、この件についてお伺いします。

○議長（佐藤昇市） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 小学生の運動についてということで、非常に私もこの結果については危惧しております。平成27年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査によりますと、1週間の総運動時間は、本市小学5年生では男子が487.23分、およそ8時間強。女子が330.16分という結果が出ております。全国では小学校5年生男子が597.49分、女子が351.65分という結果でありますから、全国平均と比較しましても、男子が110.26分、女子が21.49分少なくなっております。したがって、御指摘のとおり、運動時間を見ると本市の小学生は全国平均を下回っております。

本市児童生徒の運動不足解消や基礎的体力の向上を図るために、平成25年度より文武両道教育を実施しております。現在では小学校、中学校とも共通して体育の時間に持久走を実践しておりますし、また、秋から冬にかけては学校ごとにマラソン大会、持久走大会などを実施しているところであります。

小中学校の持久力に関しましては、新体力テストによる20メートルシャトルランでは、例年全国平均をやや上回っております。しかし、50メートル走やボール投げについては若干下回っているという課題が見られます。そのため、今後とも文武両道教育を推進し、児童生徒の体力向上に努めてまいりたいと考えております。

スクールバスに関するお話につきましては、調査等を行ってはおりませんが、今までスクールバスを使わなかった生徒が使うようになったということ、それだけを考えれば、当然運動時間は減少しているというふうな影響はあると思います。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 運動不足の部分は持久走大会、それらで補っているというところな

んですが、現在、実施しているそれらの方法だけで、全国平均に、この体力関係ですね、運動時間、この辺のところは上回るんでしょうか。また、それに到達するんでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 田代教育長。

○教育長（田代和義） もちろん計画その他調査等を実施しているわけではございませんので、それで十分不足分を解消できるというふうには考えておりません。やはり子供たちの運動というのは、学校の授業だけではなくて、休日その他家庭における生活の仕方等にもかなり大きな影響を受けておりますので、先ほどのお話ではありませんが、家庭教育、または家庭環境の強化というふうな観点からも、やはり学校と家庭の連携を密にして家庭での学習時間の増加ばかりでなくて、運動の時間の増加、その他または家族でちょっとハイキングに行くとか、そういうことに関する啓蒙ということも必要だと考えております。

○議長（佐藤昇市） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） その件は理解いたしました。

先ほどの質問でも申し上げましたが、本県の児童は運動不足で肥満児の出現率が全国一ということでありますね。これは私、新聞を読んだんですが、そこで伺いたいんですが、本市内の小中学生に至っては肥満児の出現率またはそれによる高血圧とか糖尿病といった生活習慣病、これらの子供というのはいないんでしょうか。もしわかりましたらお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 残念ながら手持ちの資料にはそういった数字等はありません。

○議長（佐藤昇市） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 実はここ5年、10年前からでは、私らも小学校の運動会、中学校の体育祭には欠かさず行くにはしているんですが、子供たちを見ますと、もとは随分太った子供がいましたが、最近はそのような肥満児の子供があまりいないと、そんなに見ておりますので、大分改善されているのかとは思っているところであります。

いずれにしても、近年の子供たちはゲーム機とか携帯電話、そういった電子機器にとりつかれていまして、外で遊ぶ子供の姿というのをほとんど見られませんね。そのことから運動不足になっているのではないかと思います。教育長からもその辺のところ、学校へ指導徹底されるよう要望したいと思っております。この項を終わります。

次の3項目目の質問なんですが、これは市内小中学校に勤務する職員の過重労働についてお伺いしたいと思います。県内の学校で教鞭をとる教員の過重労働につきましては、以前から新聞等でも報道され、指摘されていながら、いまだ改善が図られていないようであります。過日の新聞報道によりますと、県内中学校では8割を超す教員が授業以外の部活動指導や事務に時間がとられることから、完全休養日、すなわちプライベートな時間がほとんどとれないとの実

態、これを見て私も驚きました。

このように休日出勤が恒常的であっては、教員の健康管理も問題ではありますが、教壇に立つ教員の心の余裕がなくなりますから、それでは教科の指導もおぼつかないのではないかと考えております。教員の業務を忙しくしている原因は部活動指導のほか、学校運営に必要なさまざまな業務を指す学校分掌、すなわち児童生徒の生活指導や進路指導、提出物や成績の処理などの膨大な事務量、そのほか、発達障害児や家庭に問題を抱える子供たちの増加、さらには保護者からのクレーム処理などがあることから過重労働に陥っていると伝えられておりました。

これは3年ほど前の新聞報道によりますと、栃木県内の小中学校の教職員の中で鬱病などの精神疾患で休職している先生が70名、それに病気休職40名、合わせますと119名が休職しているそうであります。その数が県の全体の教員は1万5,000人ぐらいですね、小中学校はね。その0.8%にも及ぶわけでありますから、決して私はこの病欠の先生方の数字というのは少ないとは思えないのではないかと考えております。

さらには、これらさまざまな要因から仕事をやめたい、先生をやめたいという教員が半数近くの46%にも上がっているというような報道もなされております。そこで、次のことについてお伺いをしたいと思います。本市小中学校の教職員約190名いますね。そのうち、教壇に立つ先生は151名と聞いておりますが、その先生方が過重労働の中で教鞭をとっておられないか。その勤務実態についてまずお伺いをしたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 先生方の健康その他ですね、御心配いただきまして本当にありがとうございます。新聞等に議員からお話ありましたように、発表された結果そのものでございます。教員の労働時間に関しましては、2月3日に発表された公益財団法人連合総合生活開発研究所、いわゆる連合総研の調査内容が新聞で取り上げられ、今、議員からお話があったとおりです。

また、ちょっと古くなりますが、平成24年2月に栃木県教育委員会がとりまとめた教員の多忙感に関するアンケート調査がございます。本市の小中学校教員につきましても、平日は正規の勤務時間を超え、2時間から3時間程度超過勤務を行っているという実態がございます。勤務時間にしますと、大体1日9時間45分から10時間45分というような形になるかと思っております。

特に、4月から7月にかけては、中学校で新入生に対する部活動が盛んになり、試合も近くなるということで、午後8時以降に帰宅する職員もかなりの数に上っていると聞いております。さらに帰宅後も児童生徒の作品整理、家に持ち帰っての仕事等々がございまして、御指摘のように教員の労働時間はかなり長くなっている。実質学校にいる時間を超えて長くなっているの

が実態でございます。

一方、教員の多忙の原因につきましては、県教委のアンケート調査によりますと、1位が校務分掌、つまり学校内の係にかかわる業務。中学校が部活動の指導ということになっています。また、多忙感を強く感じるのは、小中学校とも予定外の業務が入ってきたとき。また、ずっと多忙な状況が予想されるときでございます。逆に忙しくても負担を感じないというようなときは、やりがいを感じる時。児童生徒のためになると思えるときというふうな結果になってございます。

予想外の業務というのは、おおむね新聞等にもありましたように、どちらかという公的機関、教育委員会も入りますが、からの調査、報告等々を指すという場合が多いようなことになっております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） ただいまの御答弁によりますと、市内小中学校で勤務する先生方は、平日で2時間から3時間ぐらいの超過勤務を強いられているということであります。そうしますと、1カ月にすると44時間から66時間ぐらいになるのではないかと思います。

そこで私、参考のために那須烏山市職員の残業時間につきまして、過日、総務課の担当課で調べていただきました。残業総時間というのはおよそ3万時間あるんですよ。これを職員1人当たり平均にすると、月約12時間です。これ、平均ですよ。あまり超過勤務をしないところもありますし、するところもありますし、相当各課によってばらつきがありまして、最も多いのは総務課では月平均して33時間も残業しているそうであります。

そうしますと、先生方の残業時間、この本市職員の平均残業時間の12時間の1.3倍から2倍ぐらいは先生方のほうが残業時間が多いとなりますと、大変な超過勤務、すなわち過重労働を強いられているのではないかと考えております。

そこで次の質問であります。この過重労働とあつては教員の健康管理に加えまして、教科指導へも支障を来しているのではないかと私は考えております。そこで、これらの諸問題に対する教育委員会の実効性ある改善策を伺います。どのようなことを各校長に指導、指示をしているかお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 多忙感、過重労働の解消について、改善策についてということでお答えをさせていただきます。

教員の労働時間超過の解消、多忙感の解消に向けましては、教育委員会といたしましても、各学校の管理職、校長、教頭及び管理職ではありませんが、教務主任に対しまして、たびたび

お願いをしているところでございます。具体的には、教員の勤務状況の把握に努めること。それから校務分掌の見直しを図り、効率化を図ること。長時間に及ぶ会議や研修をなくすこと。教員のメンタルヘルスにはきめ細かな配慮をすることなどを要望しております。

また、中学校の部活動につきましては、大会や競技会前には充実した部活動を展開する必要があると思いますが、いわゆるシーズンオフをつくる。または、年間を通して計画的な活動に努める。土曜日、日曜日両方部活をするのではなくて、どちらか一方を休みにするというようなこと等々、今後も指導してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） その件は了解をいたしました。

それに関しましてもう1点、教育長、質問をしたいと思っております。この過重労働とも思われる、それが原因かどうかわかりませんが、鬱病などの精神疾患、または病欠の先生方、これは先ほど申したように県全体では0.8%とのことであります。本市でも教壇に立つ教員151名いるわけですが、この151名に0.8%を掛けますと、この率からして本市内でも1名ないし2名ぐらいこういった病欠の先生があってもおかしくはないなとは思っているんですが、この実態について教育長、把握されているでしょうか。もし、おわかりでしたらお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 実態というのは1名か2名という、その数字そのものなんですが、現在1名ですね。御休職なされている先生がいらっしゃいます。ただ、この先生につきましては、4月1日から校務に復帰するという事で復帰訓練等を経まして、研修その他あけて、4月1日から校務に復帰するというふうな状況になっております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） それでは最後の項目は、県立烏山高校への支援策についてお伺いをしたいと思います。実はこれをつくった当時は、まだ烏山高校の倍率が0.9倍ぐらいで、ああ、ことしも募集定員に満たないなとそう思いつつつくりましたが、それが最終的には1倍を越しているようなわけで、ちょっと私もこの辺のところ、とまどっているわけなんですが、申し上げます。

この烏山高校に関する一般質問は、合併後、既に私は3回にわたりまして大谷市長へ質問申し上げますことから、今回は、県立高校勤務に経験豊富な田代教育長から御答弁をいただくこととしたわけでありまして。

まず、烏山高校活性化への支援策についてお伺いしたいと思います。烏山高校は県の押し進める学校再編計画によりまして、平成22年度に男子校と女子校が統合されまして、はや8年が経過するところでありまして、そして、統合前の生徒募集定員は男女合わせて320名ありました。それが統合の後、現在200名でありますから、120名も削減されましたから、私はこの当時、入試競争率が相当高くなりまして、地元の生徒が振るい落とされてしまうのではないかと相当私も危惧しておりました。

ところが、その不安に及ばず、募集定員200名に満たない状態が昨年度まで続いておりました。少子化による生徒数減少の影響があるにせよ、地元唯一の烏山高校をなぜもこう望まないのか、全く私も残念に思っているところでありまして。教育長、御存じのとおり、高校再編の目的は少子化に対応できる活力ある学校の維持でありましたね。今後も受験希望者が減少し続けるなら、県が平成29年度から計画する次期県立高校再編計画の中で、このことはけさの新聞にも報道されておりましたが、烏山高校はよその高校に統合吸収されるのではないかと大変私も心配をしているところでありまして。

前回の質問の中でも申したとおり、烏山高校の衰退は那須烏山市の衰退につながるものと存じます。大谷市長には、その危機感から通学費を助成することとして、現在108名の生徒に支給されておりますが、それが功を奏してか、ことしの烏山高校出願率は1.04とわずかながら募集定員を上回ったことに、これは市長、教育長ともに安堵しているものと私も考えているところでありまして。

田代教育長には、昨年3月まで奉職されておりました馬頭高校でも募集定員割れが恒常的に続いておりましたから、在職中、この対策には苦慮されていたものと推測しているところでありまして。それらの経験からして、烏山高校を県中央の進学校に並ぶ学校として、存在価値を示せるような方策をとるのも田代教育長に課された使命かと私は思っているわけでありまして。そこで、本市教育委員会として新たな支援策は何かないものか、まず1点お伺いしたいと思います。

これは市長、今回念願かなって1.04倍と募集定員は上回りましたので、先ほど申したとおり市長も安堵しているのではないかと思います。それらについて何か所感がありましたら、ではまず市長からその辺のところをお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 烏山高等学校支援策については、再三にわたりまして中山議員からその提案をいただいております。平成20年、烏山女子校と統合再編をされてから倍率の低迷が続きまして、昨年が0.9、一昨年が0.8、さらに3年前が0.7と、10%ぐらい徐々に上がってはきたのでありますが、このままでいくとやはりさっき議員も御指摘のように、烏山高

等学校が統合再編をされる、そういった憂き目に出るのかなというところに私も強い危機感を感じたものですから、でき得る支援策ということを前教育長、また学校の校長、そういったところを交えながらトップ会談をして、この支援策に至ったのでございます。それが3年前でございました。

でも、今回、中間では去年の12月では0.8でしたからね。昨年よりも10%ぐらい高いということでも、ちょっとことしも心配かなというところだったんですが、結果としてはこの2月15日、最終的な結果が一般選抜109人から3人減ったものの106人ということになりました。結果的に1.04、これは大変、私は感激的な報道だったものですから、本当にそういったうれしさのあまり、大川校長に即電話をいたしました。そうしましたら、彼も涙ぐみながら喜んでおりました。

その際、私、1日に卒業式に来賓として呼ばれたものですから、これも含めて祝辞を述べたいというようなところもお断りして、それも祝辞にしたためました。その後半部分をちょっと読ませていただきたいと思いますがよろしいですか。

さて、今年度の烏山高等学校の志願者は特色選抜が50人定員で56人、1.12倍。一般選抜が150人定員で156人、1.04倍と、いずれも1.0倍を上回りましたことは6年ぶりの快挙でもあり、大感激の心境であります。このことは歴代の校長先生を初めとする教職員の皆様のたゆまぬ御指導、御尽力と生徒諸君の向学心、向上心の努力の賜物であります。関係各位によって、烏山高等学校の知名度が上がるとともに、文武両道教育の質的向上が認められたと考えております。

県内でも有数の伝統校でありました烏山高等学校並びに烏山女子高等学校は、平成22年に統合再編がなされました。両校は川俣英夫先生並びに新井萬吉翁の教育に対する崇高なる建学精神のもと開校されました。今後ともよき烏山高等学校の伝統を継承され、魅力ある学校づくりに邁進をされまして、県内外に向けて発信をいただきたいと存じます。

烏山高等学校は本市にとりまして、貴重な資源であります。540人の生徒諸君が日々文武両道教育に励んでいることは、まことに頼もしい限りでございます。本校を未来永劫存続し、多くの人材を輩出し、ますますの本校の発展を祈願するものであります。そして、今後も市としてでき得る支援策を検討してまいりたいと考えております。どうか皆さんもこの那須烏山市で過ごされた3年間を忘れることなく、郷土那須烏山市として心にとどめていただきたいと願うものであります。結びに当たり、とこのようにまとめました。（拍手）

そのような祝辞を述べさせていただきます、答弁にかえたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 大変ありがとうございました、市長。



それでは、教育長から御答弁をいただきたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 烏山高校への新たな支援策ということでございますけれども、本当は全面的に前に出て応援していきたいという気はあるんですが、残念ながら烏山高校は県立学校でございますので、那須烏山市立ではないということで、なかなか表立って正面切ってああだこうだと、ほかの学校と比べてどうのこうのというふうな話がちょっとできないところがややもどかしいところもございますけれども、今後とも学校の経営方針、具体策につきまして、県教委からの指導、支援に基づいて本市の教育委員会、私たちといたしましても支援を続けてまいりたいというふうに考えております。

現在、新たな支援策につきましては、本市と那珂川町の教育長、また、高等学校長及び中学校長をメンバーとする教育懇談会、ことしで4年目になるかと思いますが、また、中高連絡会などを開いて、どのような支援があれば烏山高校、そして那珂川町にある馬頭高校の効果が上がるかというふうな検討を重ねているところでございます。なお、現在実施しております烏山高校に関します遠距離通学者に対する生徒の交通費補助につきましては、次年度も引き続き実施してまいりたいというふうに思っております。

議員の御質問の中にありますような、例えば中学生に対するアンケートを本委員会が中心となってということはなかなかできませんが、烏山高校の校長と連携をとりながら、烏山高校から委託を受けるような形で実施しながら、中学生の求める烏山高校像を明らかにしながら、そういった魅力ある烏山高校づくりに寄与できればというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 県立高校であって、那須烏山市の学校ではありませんので、なかなか難しい点もあるかもしれませんが、私は県立であっても那須烏山市唯一の高等学校ですから、那須烏山市立高等学校、そのような感覚でもって、毎回私は、質問させていただいているわけです。

ところで、田代教育長、この那須烏山市は合併前の両町時代から、教育長の選任の際はほとんどが小中学校での教育指導者を選任していたと記憶しております。ずっと前、昭和20年代はまた別でしたが、それで、昨年4月には方針を大谷市長が変えまして、高校教育一筋に奉職されておりました田代教育長を選任されたわけです。

大谷市長はなぜこの義務教育に経験のない元高等学校校長を選んだのか、その理由は高校に経験豊かな田代教育長に、この衰退しつつある烏山高校の建て直しと活性化、これを託したかったのではないかなと私なりに推測をし、期待もしているところであります。今月7日ですね、

あと3日後には実施されます烏山高校入学試験、それでは募集定員をわずかながら上回って安堵しているところではありますが、これが本当に1年限り、一過性に終わることなく受験生から見て、烏山高校が憧れの志望校となるよう田代教育長に切望する次第であります。この件については以上です。御答弁をいただこうかと思いましたが、時間もありませんのでよろしくお願い致します。

もう1点質問したいと思います。烏山高校は2校合わせた生徒数がもとは960名おりましたね。男女合わせてですね。それが現在は540名でして、差し引き420名も生徒が烏山から消えてしまったわけであります。そうしますと、地元商店街への影響も計り知れないものと思っております。

けさの新聞によりますと、先ほども申しましたが、県立高校再編の提言書が検討委員会から県教育委員会に提出され、早速検討するという事になっております。烏山高校が決してよその高校に統合吸収されることのないよう、さらなる努力を田代教育長に期待するところであります。

それと、2点目、先ほどの私、このアンケートの件を申し上げようと思ったんですが、この件は先ほど教育長の答弁の中にそれもこれから加えるというようなことなものですから、それは省きまして、最後の烏山高校部活の支援策についてお伺いしたいと思います。

烏山高校生活3年の中で、まずは勉強にいそしむことが重要であります。部活動から人生に花咲かせることも大切と思っております。事実、スポーツ選手の中にはまれではありますが、高卒と同時に億単位の契約金に多額の年俸を得ていること、こういう例も毎年報道されているところであります。

そのように特例的なことはさておきまして、烏山高校の部活動では運動部、これは野球部などを含めまして11部、文化部は演劇などを含めまして6部、その他郷土芸能研究会などのサークル活動が4団体、それがそれぞれの目的に向けまして、日々練習や研究を重ねるなどして活躍されているところであります。

その中で、陸上競技では、関東大会出場を果たしておりますし、アーチェリー部では、全国大会にも出場しまして優秀な成績を残しております。その他の部活動におきましても、県大会では烏山高校の存在価値を大いに示していると私は思っております。そこで、烏山高校部活動のさらなる活躍を支援する目的から、本市行政の財政的な支援に加えまして有志による部活動後援会を設立できないものか。田代教育長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 大変申しわけありません。中山議員に申し上げます。5分前のブザーが鳴りませんでしたので、今後集約して質問をお願いします。

田代教育長。

○教育長（田代和義） 烏山高校への支援策の中で後援会の設立ということでございますが、本市行政及び有志による後援会の設立につきましては、烏山高校の活性化に十分寄与できるものとは考えますが、部活動の充実もその1つであると、後援会ばかりでなくて、そういうふう考える有志の方もたくさんいらっしゃいます。

しかしながら、この件につきまして、県の経営方針の一部でございますので、後援会設立に市の行政当局が表立って直接かかわることは現在のところ難しいと考えております。しかしながら、他市町で部活動推進のために用具等の購入費用を補助するなど事例もございますし、自然発生的な後援会に市の職員等々が加入しているというのは多くの事例もございますので、今後、教育懇談会等々におきまして、各種支援策等について考えていく中の1つの方策として提案してまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（佐藤昇市） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 現在の烏山高校の部活動に要する費用というのは、これは遠征費を含めまして部員個人もちと、一部はPTAの予算の中から助成が出ていると聞いております。そこで、部活動後援会を、これは教育委員会あたりが中心になりまして、田代教育長もこの烏山高校出身と聞いておりますので、さらなる活動を支援されてはいかがかとの思いから、この項を私は含めたわけであります。

部活動の支援につきましては、実はきのう聞きましたところ、川俣議員から聞いたところ、烏山高校出身のOBの方々が中心になりまして、毎年会費を納めて応援したそうであります。烏山高校出身の田代教育長、このようなことは御存じないでしょうか。また、これがもしなくなったとすれば、それを復活するような方法はないでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 烏山高校卒業生における部活動補助につきましては、個々の部活において実施されております。同窓会全体でも同窓会費徴収というのは昨年度まで実施されておりましたが、非常に批判が多いということでやめさせていただきました。私も清水総務課長と同じ部活でしたので、毎年いくばくかの心づけを出させていただいております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 以上で、15番中山五男議員の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

休憩 午後 2時39分

再開 午後 2時51分

○議長（佐藤昇市） 休憩前に引き続き再開します。

通告に基づき18番平塚英教議員の発言を許します。

18番平塚英教議員。

〔18番 平塚英教 登壇〕

○18番（平塚英教） 本日、一般質問初日でございますが、4人目、最後の一般質問を行いたいと思います。私は、質問通告に1つ、地域防災計画の見直しについて。2つ、まち・ひと・しごと創生戦略について。3、子供の貧困対策について。4、介護保険制度と要支援サービスの移行問題について。5、ジオパーク構想の具体化について。6、本市俳句、短歌全国大会の実施をということで、6点の項目で質問してまいります。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤昇市） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） それでは、早速質問に入りたいと思います。昨年9月9日から11日にかけて、台風18号から変化しました温帯性低気圧の影響により、関東から東北地方の広い範囲で豪雨が降り続き、気象庁は本県に初の大雨特別警戒警報を発表し、関東・東北豪雨と命名しました。この水害は、県内各地に甚大な被害をもたらし、日光、五十里の3日間の雨量は617ミリにも達し、各地で9月月間雨量の平均の倍以上となったということがあります。県の発表によると、住宅被害は床上浸水が1,970棟、建物の全半壊と一部損壊は272棟に及び、土砂崩れなどの災害は586件、鹿沼、日光、栃木市で3名の方が犠牲にされたということでもあります。

この広域水害で被災した河川や道路などの公共土木施設の被害は198億7,600万円に上り、農地、農業用施設は18億2,900万円、治山、林道施設は4億4,200万円とのことでもあります。今回の豪雨による本地域管内は、幸いにしてこのような甚大な被害に巻き込まれることはありませんでしたが、これまでいくたびか台風、長雨等による那珂川、荒川等の氾濫、甚大な被害を受けてまいりました。

したがって、対岸の火事として眺めているわけにはまいりません。地球温暖化に伴う気象変動の影響により、いつ未曾有の災害に襲われるかわかりません。さらに5年前の東日本大震災には当地域においても甚大な被害を受けており、また、震災に伴う福島第一原発事故に関連する放射線被害も受けております。さらに、茨城県東海第二原発も30数キロしか離れておりません。いつ事故による被災を受けるかわかりません。

このように、被災と被害対策はこれまで以上に広域化しております。県内の市町はこのような状況のもとで、今回の被害を教訓にして災害時の情報収集や発信の初動体制、避難指示、勧告発令のあり方、避難所の運営、住民の意識などの教訓をもとに強化分野を検証して、地域防災計画の見直しを図るとの報道であります。本市においても、このような情勢を踏まえて地

域防災計画の見直しを図るべきだと考えますが、市当局の答弁を求めるものであります。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） ただいま平塚英教議員から、地域防災計画の見直しについて御質問がございました。また、御提言がございました。お答えをいたします。

災害対策基本法の規定によりまして地域防災計画の策定が義務づけられておりますことは御承知のとおりでございます。昨年度に引き続きまして、今年度におきましても関東・東北豪雨の経験を踏まえまして、当該事案の対応に関しまして、内容を精査いたしまして、災害時対応における問題点等の洗い出しを行いたいと思います。そして、その課題を整理した上で、今後の有効策を検討して、当該計画に反映できるよう鋭意見直しを行ってまいりたいと考えております。年度内には那須烏山市防災会議の議論を踏まえまして改定をしていく。そのような予定でございますので御理解いただきたいと思います。

加えまして、各種災害に対応する職員向けの行動マニュアルあるいは対住民における行動マニュアル、今年度におきましては、市内4施設との間に福祉避難所協定も締結をされました。当該施設との間における対応マニュアルなどの作成も視野に入れて刷新をしていきたいと考えているところでございますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） ありがとうございます。その一環として、ついでにハザードマップがありますけども、これについてもぜひ一緒に見直しの対象にさせていただきたいというふうに思いますが、よろしくお願いします。

○議長（佐藤昇市） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） ハザードマップにつきましては、浸水想定区域と、また、土砂災害警戒区域、また避難所、避難所関係、防災関係の担当施設等を明示したマップでございますが、浸水想定区域の考え方につきましても変わっております。しかしながら、まだ、国、県からのそのデータ等がまだできておりません。しかしながら、ここ震災以降、各地域において自主防災組織等が積極的に組織化され、避難訓練等が積極的に行われております。

その中でやはり地域で考えて避難場所を変更したい。市の計画している避難場所ではなかなか地区外であるし難しい。また、もう廃校になってしまって、実際の自分たちで共助の考え方でやるには地元の公民館的な機能を持つ施設のほうがいいということで、避難場所を地元の総意のもとに変更しているところがあります。そういうような点での修正がまだできていないところがありますので、そのようなことでハザードマップについても最新版のものを常に提供できるように進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） よろしく申し上げます。やはり災害時に災害対応していたのでは間に合わないわけで、ふだん、日ごろから、やはり住民とともに災害時の対応のマニュアルの徹底とあと訓練ですね、こういうものを積む必要があるというふうに思います。したがって、市行政、そして広域消防、また消防団、警察、学校、防災組織、自治会、住民ですね。こういう方々との情報の共有、そして災害時の対応、連携ですね、この協働の体制を強化すべきではないかなというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

さらに、自治会、防災組織については、課長、先ほど説明いただきましたが、住民アンケートなども実施して行政とかいろいろなところでどういう要望があるのか、つかんでいただきたいと思うんですが、簡単に御回答をお願いします。

○議長（佐藤昇市） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） 防災訓練、避難訓練等については、その地区の方全員が参加していただくのが本来であります。なかなか地域の実情を鑑みますと難しいところがあります。そういうことで、やはり防災意識は市民全員が持って高めていただかなければいけないことでもありますので、アンケート調査なり、またやはりこちらからも積極的に情報を提供していくという姿勢が必要かと思っておりますので、避難訓練、防災訓練もマンネリ化しないようにいろいろな方策を駆使しまして、私どものほうでも国で行っています防災スペシャリスト研修というのに職員を毎年派遣しております。やはり、防災体制の整備というのは日進月歩で、情報伝達手段の向上とともに変わっておりますので、そのような対応がとれるように職員の研修を積極的に行っております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） 通告にはないんですが、学校教育の場でもふだんからこの防災教育、防災訓練の徹底が必要かなというふうに思われます。この点についてはもう既にやられているとは思いますが、確認の意味で御説明をお願いします。

○議長（佐藤昇市） 岩附学校教育課長。

○学校教育課長（岩附利克） 学校につきましては、毎年防災訓練等を実施したり、マニュアル等も整備して防火対策に備えております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） ありがとうございます。また、災害時にこのほど県電気工事業工業組合と災害時の電気設備等の復旧に関する協定をされたという報道があり、1つ前進されたか

なというふうに思うんですが、日ごろから民間事業所とも協力を求めて、避難所等の開設も含めて御協力が得られるような手立てもお願いしたいと思うんですが、回答をお願いいたします。

○議長（佐藤昇市） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） 他都市との防災協定はもちろん、災害時の物資の優先供給等での契約締結、先ほどの電気事業者、また自動車業組合とも優先的な自動車の手配等の協定、また燃料等の優先的災害時における調達もしていただくような協定も結んでおります。これは協定を結んだだけで何もしていないと、現実の災害で機能はしません。

ですので、常日ごろその関係機関団体との連絡体制をしっかりとって、また、訓練を積んでいくということは一番必要なことかと思えます。形だけのものであってはいけないと思えますので、そういう点で私どものほうも水防訓練等、また総合防災訓練等ですね、そういうときに必ずそういう機関団体とも連携をとって訓練を進めるように進めていきたいと思えます。よろしく申し上げます。

○議長（佐藤昇市） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） それでは、この項目の最後の質問になるかと思うんですが、やはり台風絡みの大水害、これは10年に一度ぐらい大きな水害が来るわけですけれども、このたびあれは滝田地区ですかね、西の原用水の排水を那珂川上流のほうに流していただく工事をしていただきありがとうございました。それとあわせて、那珂川の築堤、またかねてより非常に地元から要望の高かった下境地区の遊水池整備計画ですね、これについても国土交通省のほうとよく協議の上、前向きに進めていただきたいと思うんですが、市長のほうで御答弁をお願いします。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 国土交通省所管は本市は水戸にあります常陸河川国道事務所ということになりまして、常に現地の所長さんと私とで情報交換をしながら、また、要望も含めながら、随時面談をさせていただいております。過日も2月の当初、お邪魔をいたしまして、その辺の要望の実現化の地元の皆さん方からお礼の言葉をぜひということもあったものですから、そういったお礼の言葉も添えて訪問いたしました。その際に、遊水池計画ではまだ未公表の部分もあるけれども、国土交通省の計画では下境に遊水池計画はぜひ実現化をさせたいという強い意思を持っております。

市といたしましても、そういったところには全面的に支援をしながら、国土交通省と円滑にことを進めていきたいと思っておりますので、そのほかいろいろと那珂川とか栃木県の管理する土木事務所に対する要望は本当に山積をいたしておりますから、そういった意味ではさらに粘り強い要望を欠かさず進めていって、この防災、そして減災につながるような策を打ってい

ただくように粘り強い要望を展開していきたいと思ひます。

○議長（佐藤昇市） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） それでは、2項目目のまち・ひと・しごと創生総合戦略について質問をいたします。本市は国の進める地方創生事業を踏まえた人口ビジョンで、出生率を2030年までに1.8程度、2060年までに2.1程度に引き上げ、目標人口を2040年までに2万人、2060年までに1万6,000人を維持するとしております。この人口ビジョン案に伴うまち・ひと・しごと創生総合戦略案をまとめました。

この総合戦略では、①雇用の創出。②交流と定住の環境整備。③子育て支援。④高齢化に備えた地域づくりの4つの柱に、17事業を展開するとしておりますが、具体的にはこれまで進めてまいりました本市の総合計画との整合性をどのように図るのか、説明をいただきたいと思ひます。

また、実施するに当たっての短期、中期、長期の目標設定をどのように図るのか、どのような実行スケジュールをもって進めていくのか、説明をいただきたいと思ひます。

また、地方創生関連の政府の新たな交付金として、2015年度補正予算に地方創生加速化交付金1,000億円、2016年度当初予算に地方創生推進交付金1,000億円を計上いたしました。これらは本市に幾ら交付されて、どのような事業に使われるのか説明を求めるものであります。本市の創生総合戦略の第1の基本目標は、本市における安定した雇用を創出し、安心して働けるようにするとしております。やはり地域再生と地域創生の原動力は地元産業の活性化が基本であります。

しかし、実情は中小企業や小規模事業所の経営者が高齢化や後継者不足のために事業承継をあきらめ、廃業に至る問題が深刻化しております。栃木県商工連合会の2015年度調査報告書によれば、県内では後継者が未定か不在の事業所は67.7%に上り、そのうち42.6%が廃業を検討されているということであります。これでは地方創生どころではありません。

先にも私は一般質問で取り上げましたが、2014年6月に小規模企業振興基本法が制定されております。法的にも小規模企業支援が自治体の責務と位置づけられたわけであります。この流れの中で、中小企業振興条例の制定が全国各地で広がっており、支援対策の展開が進んでおります。2015年12月現在でも、中小企業・小規模企業振興条例は39都道府県、145市町村で制定されると聞いております。本市においても、県内に先駆けて中小企業振興条例を制定し、中小企業の承継、発展に関係機関とともに連携して支援対策を図っていただきたいと思ひます。雇用対策にも全力を挙げていただきたいと思ひますが、答弁を求めるものであります。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。



○市長（大谷範雄） まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましてお尋ねがございましたので、まず、質問の順序に従ってお答えをしたいと思います。総合戦略では御指摘のように、安定した雇用の創出、そして新しい人の流れ、結婚から子育てまでの夢をかなえる、時代に合った地域づくり、大きく基本目標を4つと定めておりまして、人口減少克服と地方創生の実現に取り組んでいきたいと考えております。

この地方創生総合戦略の政策、施策に関する企画及び実施につきましては、市民の皆さんが求める子供を産みやすい、育てやすい環境支援を初め雇用の創出あるいはユネスコ無形文化遺産登録を契機とした観光振興に取り組んでいきたいと思っております。また、人口減少や高齢化社会でも快適で便利な暮らしやすいコンパクトなまちづくりを基本とした中長期的な視点に立った取り組みも展開をしてまいりたいと考えております。

中長期的な財政計画の見直しも当然必要でございます、さらに国、県の財政支援を有効活用して財源の確保に努めることも当然でございますので、ひとつそのような財源確保に努めながら地方創生に全力で挑戦をしていきたいと考えております。

地方創生関連の2つの交付金についてお尋ねがございましたが、1つは平成27年度の補正予算の地方創生加速化交付金でございます。あと、平成28年度当初予算にも計上させていただいておりますが、最初は新型交付金という言葉であったと思っておりますが、地方創生推進交付金、このことについて御説明を申し上げたいと思っておりますが、まず、加速化交付金でございます。

この交付金、国が求めているのは一億総活躍社会の実現に向けた緊急対応策であります。この希望を生み出す強い経済、これを実現するために創設をされた交付金ということでございまして、全国規模で10分の10ですね、100%交付金で1,000億円ということでございまして、地方版総合戦略に基づく各地方団体の取り組みについて、いわゆる先駆性ですね、先駆けていくそういった事業であるか、先駆性を高めてレベルアップの加速化を図る観点から、具体的な事業を構築をするということになります。

特に、官民協働が必要であるということですね。あと政策間の連携も必要だと。また、地域間の連携を必要だと、これが1つ、条件というか要素になっていることも御理解いただきたいと思っております。

私どもは、この交付金を活用して5つの事業ですね、過日、議会全員協議会でも説明させていただきました。8,586万7,000円、これを申請しています。これは最大限です。もっと2億円も3億円も私、指示はしたんですが、県のほうから8,500万円とどめろということだったんですね。最大限これでちょっと我慢をしたんですが、そのようなことで申請をさせていただきました。3月補正に繰り越し事業とさせていただきました。

この5事業につきましては、説明はいたしましたけれどもよろしいですか。地域おこし協力

隊、そしてローカルベンチャー育成事業ですね。これが単独事業でございます。あと地域資源の保護と活用により地域の再生や振興を図るジオパークですね。この2事業。そして、広域連携としては、鹿沼市との連携事業ですね。長い名前なんですけれども。それとあと、県とはツール・ド・とちぎを開催してスポーツを核とした地方創生事業ということですね。あと栃木産材の知名度アップということは県とやります。そのようなところから、この交付の決定は3月の中下旬ということになりまして、恐らく20日ごろではないかなと思っているんですね。いつも特別交付税も大体そのくらいなんですよね。それと同じくらいに出るのかなと思っています。これは期待をいたしています。

一方、新型交付金ですが、これは概算決定額で1,000億円ということでございまして、これは交付額は一応今のところ2分の1ということなんです、事業費の。これも3つのタイプがありまして、大体同じようなんですがね、加速化と。官民協働、地域間連携、政策間連携等の先駆的要素が含まれる事業の先駆タイプということになっています。そのようなところから、本市もこの事業については最大限この予算を計上いたしました。今、歳入は見えておりません。実際にこの地方創生に関するこの事業については、2億6,000万円程度歳出で見えています。ですが、そのうち新型になるかどうかは、これから国のほうの事情もありますので、どのくらいが補助になってくるか、これはまだまだ不透明でございますので、このことについてはひとつ御理解いただきたいと思っています。そのようなことで、総合戦略を確実に取り組むためにこの地域再生計画を策定して新型交付金を有効活用してまいりたいと思いますので、御理解いただきたいと思います。

最後に中小企業の振興条例についてお答えをしたいと思います。この平成26年の6月の小規模企業振興基本法の制定、同じく小規模支援法の制定をきっかけといたしまして、全国の自治体において中小企業振興基本条例、これを制定をする動きが出てきました。県内では栃木県、昨年12月に中小企業・小規模事業者の振興の基本となる条例が、初めて条例として制定をされたということでございます。

この意義でございますけれども、中小企業・小規模事業者の振興策への組織的・継続的取り組みの担保や強いメッセージの発信、中小企業・小規模事業者振興の重要性へのさまざまな主体との共有が挙げられるわけでございます。この御質問のありました中小企業の承継につきましては、現在、宇都宮商工会議所が経済産業省から委託を受けまして、栃木県事業引き継ぎ支援センターを運営し、1年が経過をしたところでございまして、栃木県内の事業者を対象に事業承継の相談への対応やマッチングを図っております。

雇用拡大につきましても、本市は、厚生労働省からこれも10分の10補助事業で事業がことしの7月で終了します、いわゆる実践型雇用創造事業ですね、雇用創造協議会を行っており

ますが、これも引き続き継続できるように、今、労働局を通じまして国へ事業申請を進めております。これも大変今までの3カ年の事業が認められておりまして、東京でも堂々と選ばれまして発表させていただきましたので、大変この事業継続に拍車がかかったと私は見ているんですが、ぜひこれも吉報を待ちたいなど、このように思っています。

今後も事業承継や企業の発展、雇用の拡大に関係機関の協力をいただきながら、積極的に取り組んでまいりたいと思います。その取り組みの中で、中小企業振興基本条例の制定については、大変本市にとっては有効であると理解ができますので、平成28年度中には制定をしてまいりたい。このように考えておりますので、ひとつ御理解をいただきたいと思います。

以上答弁を終わります。

○議長（佐藤昇市） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） ありがとうございます。これは後で聞きますが、先ほど加速化交付金については8,586万7,000円ということですが、総事業費は1億7,360万3,000円なんですね。これ、5つの事業になっているわけなんですけど、それぞれ幾らなのかなと。この「下野の国二大祭り×2市=まちの賑わい∞（無限大）プロジェクト」というのは、1億1,920万円でしたっけ、そのうちこの交付金では1,620万円ということですよ。そういうことですがこれについては後で担当課のほうへ行って。今、答えられますか、よろしく。事業費とその交付金の。①那須烏山市ローカルベンチャー育成事業。

○議長（佐藤昇市） 福田秘書政策室長。

○秘書政策室長（福田光宏） 加速化交付金の内訳ですね。御説明させていただきます。

那須烏山市ローカルベンチャー育成事業、これは市単独なんですけど、予算額は1,300万4,000円でございます。うち交付金を予定しているのが1,189万5,000円でございます。あと市単独の那須烏山市ジオパーク構想推進事業、予算額が965万3,000円なんです。国の交付金を予定しているのが947万5,000円でございます。

あと連携事業の3つありますが、鹿沼市との連携、「下野の国二大祭り×2市=まちの賑わい∞（無限大）プロジェクト」、大変長いんですけど、予算額1億6,870万3,000円、うち交付金を5,959万7,000円を予定しております。

広域の事業の2点目がスポーツを核とした地方創生推進事業、予算額が80万円、これは交付金対象も80万円でございます。

広域の3点目、とちぎ材需要創造戦略事業、予算額410万円、交付金対象も410万円でございます。市のほうの予算のほうの考え方は、市単独、広域合わせると1億9,626万円です。その中の交付金対象が8,586万7,000円ということです。

市長の答弁でもありましたが、加速化交付金1市町村、広域連携を含めて上限4,000万

円から8,000万円という枠がございます。8,000万円をちょっと超えているんですが、那須烏山市は最大限の補助金交付申請をしている状況でございます。

○議長（佐藤昇市） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） ありがとうございます。これは去年の2014年の地方創生先行型は1,400億円は基礎交付ということで、全国やったんですが、その上に236億円がコンペ方式ということで、昨年にもう配られちゃったんですね。そういう内容です。今回、加速化がコンペ方式なので、本市は大丈夫かなと思ったんですが、頑張ってくださいまして、このような結果になってよかったですと思います。

さらに、2016年当初予算ではやはり地方創生推進交付金ですか、これが新型と言われているものですが、これについてはまだいろいろ申請したい内容はあるけれども、申請する向こうの対象のあれが明確でないということでよろしいんですかね。

○議長（佐藤昇市） 福田秘書政策室長。

○秘書政策室長（福田光宏） 平塚議員の新型交付金地方創生推進交付金の現在の状況について答弁させていただきます。

市長の答弁にもありましたように、予算額1,000億円、補助率50%で地方自治体が腰を据えて地方創生の推進に取り組めるよう、地方再生法に基づく法律補助として地域再生計画の認定を得た先駆的事業を複数年度にわたり支援をいたしますということになっております。

3つのタイプがあります。1つ目のタイプが先駆的に取り組むタイプ、2つ目のタイプが先駆的の横展開タイプ、3つ目のタイプが既存事業の隘路発見打開の取り組みタイプでございます。タイプごとに市町村における事業費の上限、期間があります。先駆的に取り組むタイプは事業費上限1億円、期間が5年でございます。先駆的横展開タイプは事業費上限2,500万円、3カ年の期間でございます。既存事業の隘路発見打開の取り組みタイプは事業費上限2,500万円、3カ年以内でございます。

この3つのタイプの中から市町村は2つの事業を選択して申請をすることができております。平成28年度は上半期、下半期各1回の地域再生計画の認定交付金の交付をするとの情報でございます。事業の詳細について、国、県に相談しておりますが、まだまだ情報が来ておりません。地域再生計画を策定し、本市の実情に合った事業の導入を進めることで、今、計画しておりますので、御理解のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤昇市） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） そういうことで、これもコンペ方式なので、一律にもらえるわけはありませんので、大変な御努力を今後ともお願いしたいと思います。

我が市のまち・ひと・しごと創生総合戦略でございますが、何と言っても地方創生の原動力

は地元産業の活性化にあるというふうに思います。しかし、私が先ほど申し上げましたように、栃木県内の状況は後継者未定事業所が67.7%ということでございます。これは本市においてもかなり同じような数字になっているのかなというふうに考えられます。そのうち廃業を考えているというのが42.6%ですからね。これは大変なことだというふうに思います。

そういうことなので、この中小企業・小規模企業支援の基本法ができたわけでございますので、ぜひとも本市においても栃木県にならって、この中小企業・小規模企業振興の基本条例を制定いただきたいなというふうに思います。そういう中で、金融機関とか県とかいろいろな関係機関とともに、この地元企業を守り育てていくということで、もちろん企業の経済効果もありますが、そこに雇用されるそういう雇用の確保にとっても大事ななというふうに思いますので、その辺もう一度、この地方再生とこの中小企業・小規模事業所を守り育てると、そういう体制をつくっていただきたいと思いますが、市長、御決意のほどをお願いしたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 先ほども申し上げましたが、この地方創生の本当の原点というのは、私どもの4本柱の中で雇用の再生を挙げております。またさらに、そういったことが産業の活性化につながるということもございます。また、定住にもつながるということもございますから、それについては一番最重要課題として取り上げさせていただいております。

そういう中で、今、触れられました中小企業振興条例の件でございますが、本市は、中小企業、零細企業は大変多い地域でございますので、そういった実践型雇用創造事業、今取り組んでおりますが、それとの連携も図りながら、そういった制度の条例制定に向けては取り組んでまいりたいと思いますので、ひとつ今後とも御支援をいただきたい。このように思います。

○議長（佐藤昇市） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） そういうことで、市だけでなく関係機関と一体となって、また、金融機関等もあるいは大学等のそういう協力がもらえるものはもらって、総力を結集して地元商工業の発展のために御努力をいただきたいなというふうに思います。

また、本市は、県内に先駆けて住宅リフォーム助成制度を実施させていただいているところでございますが、やはり、まちなか活性化ということも含めて、店舗のリニューアルについても助成するというようなものが、全国的に出てきているところでございます。これについても、他市町あるいは全国的な状況も見ていただいて、そのようなまちなか活性化のために店舗リニューアル助成をいただきたいなというふうに思います。

これについては、地域おこし協力隊ですね、これ、きのうもいろいろと話しましたけれども、地域おこし協力隊が定住支援ということで、まちなか活性化等に起業する場合には、もちろんこれもコンペ方式なんですけれども、すぐれた起業家には300万円、総務省が2016年度

に支援しますよと、こういうような内容も出ておりますので、ぜひ我が市のほうでこの地域おこし隊員にお越しいただいた際には、こういうものにも応募するような体制をとって、我々も一生懸命支援したいと思っておりますので、ぜひその辺、お願いしたいと思っておりますが御回答をお願いしたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 福田秘書政策室長。

○秘書政策室長（福田光宏） 平塚議員の総務省のいろいろな補助事業でございます。やはり那須烏山市、財源が大変厳しい状況でございますので、国、県の有利な事業を入れて地域おこし協力隊の支援のほうにも検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） そういうことで、この地元中小企業あるいは商工業の発展、そして雇用の拡大こそが地方創生の根幹だということで、実践型地域雇用創造協議会の存続も含めて大いに頑張っていただきたいと思っております。

続きまして、子供の貧困対策についてお尋ねいたします。子供の6人に1人が貧困状態にあり、中でもひとり親世帯の貧困は深刻化が増しております。全国でひとり親世帯は145万世帯を超え、そのうち母子世帯が8割を占めております。政府は自立を促し、予算も資格取得や就労支援対策を中心に取られるとしております。ひとり親家庭への児童扶養手当の拡充や就労支援、資格取得に貸し付けを行う一定限度以下の所得世帯の幼稚園保育料の軽減等が進められると聞いております。

本市の子育て貧困対策の取り組みについて、このような国の制度も含めてどのような対策をとっているのか、御説明をいただきたいと思っております。本市のひとり親家庭の状況、この推計はどのぐらいいらっしゃるのか。また、児童扶養手当の支給状況と制度改定による見込み増についてどのようになるのか、伺いたいと思っております。また、生活困窮世帯の子供を支援するための学習支援事業は対象を高校生まで広げるとともに、高校中退防止等及び家庭訪問の取り組みの強化が図れると聞いております。

国の補正予算では、生活困窮世帯の子供が経済的理由で学習意欲を失うことのないように、現行の教育支援資金の貸し付け上限が高校生が3万5,000円、大学生が6万5,000円、1.5倍に引き上げになったと聞いております。本市においても、家庭の事情で子供たちの将来が奪われることのないように、奨学奨励費や奨学資金制度の支援対策の強化を図って、子供たちの未来を助けていただきたいと思っておりますが、答弁を求めます。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） ただいま子供の貧困対策についてお尋ねがございました。お答えをい

たします。

本市では子供貧困対策の解決に向けて、さまざまな観点から効果的な支援等を総合的に実施する必要があると考えておりました。国の大綱における4つの体系、これは教育の支援、生活の支援、保護者の就労の支援、経済的支援、これを推進いたしております。また、子供の将来が、生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することがないように、関係機関と連携をして、対策等を検討しながら取り組んでまいりたいと思っております。

就学奨励費制度についてお答えをいたします。この小中学生に対する制度は3種類ございます。1つ目は生活保護世帯を対象とした要保護児童生徒就学援助制度であります。2つ目は、特別支援学級に通級する子供がいる世帯を対象とした特別支援教育就学奨励費補助金制度がございまして、これらは国の補助対象事業であります。3つ目は、生活保護世帯に準拠する世帯を対象とした準要保護児童生徒就学援助制度でありまして、これにつきましては、市の単独事業でございます。

今後も就学奨励費など支援対策の強化につきましては、保護者の皆さんや学校とも十分協議をして進めてまいりたいと考えております。また、本市では高校生以上を対象に奨学金の給付を行っております。経済的理由により就学が困難な家庭の生徒、学校を対象といたしまして高校生には年額10万円、短大生、大学生等には年額20万円を給付してございまして、今後も継続をしてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） 子供の貧困対策につきましては、2013年に国会において議員立法で子供の貧困対策推進法が成立いたしました。そして、昨年8月に子供の貧困対策大綱が策定されたと聞いております。今回の児童扶養手当増額は、その一歩前進ということですが、貧困解消対策はこれからが本番と言えるものでございます。ぜひとも本市においても前向きな対策を図っていただきたいと思いますが、今の中で、ひとり親家庭は那須烏山市にはどのぐらいいらっしゃるのか、この数字はありますでしょうか。

また、生活保護世帯の基準額が引き下げられたことによって、これは所得基準ですけれども、2014年度以降の就学援助の準要保護は現在も認定基準を2014年以前と同じようにするというふうな回答があったんですが、これについては同じようにされておるのでしょうか。現在のこの要保護、準要保護のお子さんの人数はどのぐらいいらっしゃるのか説明をいただきたいと思っております。

○議長（佐藤昇市） 齋藤こども課長。

○こども課長（齋藤 進） ただいま質問がありました本市のひとり親家庭の推計ということで、児童扶養手当をもらっている方の数でよろしいかと思えますけれども、平成24年225世帯でございます。（「何人」の声あり）これは世帯で出ていまして、内訳は後でお知らせします。平成25年が215世帯、平成26年が208世帯、今現在でございますが、204世帯のようでございます。これについてはまだあれですけども、このような状況になってございます。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 岩附学校教育課長。

○学校教育課長（岩附利克） それでは就学援助費について御回答申し上げます。

就学援助費につきましては、準要保護の認定の基準でございますが、県内ですと最高ですと日光市1.5とかという場所もありますし、矢板市1.0という場所がありますが、本市では1.2ということで継続しております。

また、各就学援助の人数でございますが、まず要保護児童生徒につきましては、認定者数が10名でございます。この方については医療費と修学旅行費の補助を行っております。続きまして特別支援就学奨励費補助金につきましては、全体で平成27年度現在38名でございます。こちらにつきましては、学用品費、通学用品費、校外活動費、新入学児童の学用品費、給食費等を支払っております。さらに、準要保護児童生徒の就学援助でございますが、こちらについては122名でございます。こちらについては学用品費、通学用品費、校外活動費、新入学学用品費、給食費となっております。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） ぜひこの就学援助関係につきましては、県内でもかなり進んでいるところもあれば、そうでない、うちのほうは平均かというふうには思われますが、ぜひその辺もほかの先進地にならって進めていただきたいなと思います。また、昨年3月議会で子供の貧困対策、私、質問しておりますが、その中で非婚、ひとり親世帯の寡婦控除見直し適用を実施していただきたいということについて、ほかの状態を見ながら検討してまいるといような答弁だったんですが、これはどんなふうになっているのでしょうか。

さらに、学童保育のほかに放課後こども教室、これはここなすからすやま教室という形でやっているのかな。これについては、烏山小学校で実践をして、ほかの学校にも普及をしたいということでございましたが、現在これはどのようになっているか。また、中学生の高校進学率、卒業した方が高校進学する率は何%ぐらいになっているか、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 齋藤こども課長。



○こども課長（齋藤 進） 先ほどの児童扶養手当の数の件で人数というところがありましたので、一部追加させていただきたいと思います。人数をちょっとはじこうと思ったんですが、内訳が出ていますので今から申し上げますので。それは後で事務所のほうでということの詳細がありますので。

みなし寡婦の控除の件でございます。現在、この制度を適用しているのは宇都宮市、鹿沼市、日光市の3市となっているようでございます。以前の市長の回答の中に、近隣市町村での実施が予想される場合は、市にふさわしい形で実施していきたいというような回答だったと思います。近隣市町村によっては、現在、適用しているところはありません。那珂川町、さくら市、市貝町、茂木町、高根沢町、実施しておりません。

それで、今回というか、平成28年4月以降、幼児教育の無償化という制度が新しく入りましたので、そういうことを考えますと、本市に3人程度いるのかなと想定されているんですけども、新年度以降はそういうのをクリアしていても1人ぐらいなのかな。しかも、ひとり親世帯の場合、今度の無償化が第1子が2分の1、第3子無償という形になってきますので、そういうことを考えますと、このみなし寡婦控除の実益ということがあまり見られませんので、今後近隣の市町村の動向を見ながらということにしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 岩附学校教育課長。

○学校教育課長（岩附利克） 高校への進学率でございますが、ことしはまだですので去年の率が98%でございます。

以上です。（「ここなす教室の実践状況、簡単にね。なければ後で行きます、時間がない」の声あり）

○議長（佐藤昇市） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） さまざままだまだ聞きたい点があるんですが、次の質問がありますので、市長、ぜひ家庭の境遇で未来が奪われるということのないように前向きに御努力をお願いいたします。

介護保険制度と要支援サービスの移行問題について質問をいたします。医療介護総合確保推進法による改悪によって、①要支援者の訪問介護と通所介護は保険給付から外され、市町村が主体である地域支援総合事業へ2017年までに移行する。②特養入居者を原則要介護3以上に限定する。③介護施設の部屋代や食事代を国が補助する補足給付の縮小。④所得160万円以上の人を対象に利用料を2割に引き上げる。利用者や家族に深刻な影響を与えております。このような制度改悪のもとで本市の介護サービスの実施状況はどんなふうになっているのか、御説明をいただきたいと思います。

特に、改定介護保険法によって、要支援サービス（ホームヘルプサービス）を2017年4月までに自治体総合事業へ移行するというところでございますが、本市の実情と対策はどのように図られているか、伺うものであります。

全国的には総合事業の提供主体の確保ができないということから大きな問題となっております。昨年2月の厚生労働省の調査でも、期限の2017年4月までに移行すると回答したものが3分の2に上っております。本市においてはこの点について大丈夫なのか。特に、地域包括支援ケアシステムの強化と認知症対策高齢者見守り対策について、この現状と今後の予想推計、そして今後の対応について説明を求めるものであります。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） ただいま介護保険制度と要支援介護サービスの移行問題についてお尋ねがございましたのでお答えをいたします。

御指摘のように、この介護保険法の改正によりまして、介護予防・日常生活支援総合事業、いわゆる総合事業、これが創設されました。那須烏山市におきましては、平成28年4月からこの実施に向け、準備を今進めております。

総合事業に移行することによりまして、現行の要支援の方が利用しておりました訪問ヘルプとデイサービスにつきましては、従来のサービスが、新たに市独自の基準による緩和したサービスに移行することになります。

総合事業の実施に当たりましては、関係機関、市民の皆さん方の理解が重要でございますので、事業者に対する説明会の開催あるいは市民の皆さん方に対する広報誌等での周知、また新しいこの地域支援事業のあり方を考えるフォーラムの開催を予定いたしております。

住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供されます地域包括ケアシステムにつきましては、それぞれの関係機関との協議会等を通じ協議を進めております。特に、今、御指摘のありました地域包括ケアシステムの構築は、認知症施策の推進が重要でございます。小中学生に加えまして、郵便局長を対象とした認知症サポーター養成講座の開催、あるいは介護予防大会での周知、認知症カフェや介護者教室等当事者の対策、関係者のスキルアップや連携を目的に関係者研修会を実施いたしまして、認知症の普及啓発を図っていきたく思います。また、現在、南那須医師会と連携した認知症ケアパスについても作成中でございます。

高齢者見守り対策でございますが、地域で見守る見守りネットワークと社会福祉協議会で実施する身近な人で見守る小地域福祉活動、これらとも連携をとりながら見守り体制の充実を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教）　　そういうことで平成28年の4月からということでございますので、大変安心しました。本市はそういう点でもこの地方創生、これから高齢化を迎える方々に安心して住み続けられる体制を整えたいというふうに思います。

それで、この間も報道によれば、ちょっと仮眠をしている間に出て行って鉄道事故で死んだ。これについて鉄道会社のほうから訴訟を起こされたんですが、二審、三審と最高裁で監督の責任はあの場合とれないというような結果で結審したというふうに聞いておりますが、しかし、やはりこの介護、特に認知症を含めて大きな問題でございまして、これからますますいろいろなケースで、そういう老老介護が増えてくるのではないかなというふうに予想されます。

そういうものについて、本市でも先駆けてその体制を整えるべきかなというふうに思います。栃木県は市町村が設置する生活支援コーディネーターなど人材育成に力を入れる。人材確保は市町の大きな課題だということで、その介護の量に応じて介護従事者も必要とされるということでございますので、残念ながらうちは弱小市でございますので、なかなか大変ではありますが、できる限りその体制をとるべきではないかなと思います。

栃木市におきましては、特に障害者あるいは高齢者ですね、その見守りを地域団体に名簿を提供して、そしてみんなで支え合うという今度の定例会に栃木市地域支え合い活動推進条例というのを設置するというようなことが報道にあります。これについてはもちろんそういう見守りをする側もされる側も同意を求めて、その体制をとってやるということでございます。これからますますこのような独居老人とかあるいは要介護者が増えてくる可能性があるわけなので、本市においても、このような市の全体で支え合う見守り隊をつくるべきではないかなというふうに思います。

安倍総理も3本目の矢だということで、オレンジプランですか、ということを出している問題でございますし、あるいは介護のスタッフの養成についても本気になってやらなくてはならないと、こういうふうに言っておりますが、そういう点について市長のほうで、みんなで支え合う高齢者、障害者を守る対策ですね、その辺の構築についてはどのように考えているのか答弁を求めたいと思います。

○議長（佐藤昇市）　　大谷市長。

○市長（大谷範雄）　　本市におきましても、これからの超高齢化社会を迎えるに当たりまして、やはり確かに財政は県下最低ですが、やはり、福祉あるいは教育、医療、こういったところは県民同等であるべきだと私は思います。そういったいわゆる生活保障分野というのは、そういった財政力で差をつけるというのは公平に欠ける。このように思います。

したがって、そういった観点からいたしますと、これはこの超高齢化社会における包括支援のあり方については、むしろ今のところは平成28年度から導入するというのは、これは県内

でも早いほうでございますので、さらにさらにそういった福祉の充実、そして高齢化社会を迎える包括支援のあり方については、意を用いてあるべく対応をしていきたいと思っておりますので、ひとつ御理解をいただきたいと思っております。

○議長（佐藤昇市） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） ぜひそういうことで、安心して高齢者でも暮らせるまちづくりを本市独自の地方創生の柱として取り組んでいただきたいなと思っております。

続きまして、ジオパーク構想についてお尋ねをいたします。本市は、現在から1,000万年前の第3紀層から発見された大金クジラの化石や貝化石の産出、シモツケコウホネの自生など、自然豊かな地域であり、この自然の地形や地層などを活用した那須烏山市版のジオパーク基本構想を検討し、本市のジオにかかわる自然遺産を保護しつつ、教育や科学の普及、観光、地域振興に資することを目的に、昨年5月29日に本市ジオパーク構想等検討委員会を設立して、今日まで協議を進めておりますが、那須烏山市ジオパークの設立と日本ジオパークネットワーク加盟認定に向けての、本市のジオパーク構想の具体化を図るための今後の取り組み、また、スケジュール、拠点施設の検討等、今後の進め方について説明をいただきたいと思っております。

昨年の9月の一般質問でも私は本市が独自に取り組んでいるこのジオパーク事業について、とちぎの元気の森づくり県民税を活用した地元林産材で展示ケース等を作成して、市内公共施設や事業所等に御協力をいただけるような市内展示ができないかという提案をいたしました。その具体化についてはどのように進んでいるのでしょうか。今回はさらに、このとちぎの元気の森づくり県民税を活用した説明看板や標識の整備にも活用いただくように提案するものでありますが、御回答をいただきたいと思っております。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） ジオパーク構想の具体化についてお答えをいたします。

今年度中に策定を予定いたしておりますジオパーク構想の今後の事業の進め方でございます。平成28年度でございますが、地元農商工団体や自然保護活動団体の代表者、そして栃木県立博物館、宇都宮大学、市職員等で構成する、これは仮称でありますけれども、那須烏山市ジオパーク構想推進協議会を設立をいたしまして、日本ジオパークネットワークの準会員への登録を行います。この協議会事業を実施しながら正会員への認定申請の準備を行う予定であります。

具体的にはどのような事業をやるかということですが、地元説明会、講座の実施、ジオサイトバスツアー、ガイド養成など、ジオパークの普及啓発活動あるいはジオパークによる地域振興策等の事業を展開するとともに、拠点施設やジオサイトの設定、説明看板や標識の整備を検討いたしまして、地権者の皆さん方や関係機関の協力を得ながらジオパーク構想の具体化を図

ってまいります。

平成29年度ですが、ジオパーク認定申請書を提出いたしまして、公開プレゼンテーション及び現地審査を経まして、県内初の日本ジオパーク認定を目指す。このような予定となっています。また、拠点施設につきましては、既存の公共施設の活用を原則としてまいります。推進協議会や関係機関との合意形成を図りながら検討してまいりたい。このように考えております。

なお、平成28年度の取り組みにつきましては、財源確保を図るために地方創生加速化交付金の申請をいたしております。これは議員全員協議会でも説明をしたとおりでございます。そのため、平成27年度補正予算に計上し、繰越事業として執行させていただきますので御理解いただきたいと思います。

とちぎの元気な森づくり県民税を利用した説明看板、標識の整備についての御質問ですが、現行の県民税を活用した制度が平成29年度で終了ということなんです。したがって、平成28年度につきましては、PR用展示台の作成を申請しています。平成29年度以降には、ジオサイト説明看板、標識の整備を予定しておりますので、当該制度の継続などの動向も注視しながら最大限の活用を検討してまいりたい。このように考えています。

○議長（佐藤昇市） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） ありがとうございます。それで、文化振興課のほうのジオパーク基本構想について、私どもにいただいた資料によりますと、これから具体的に進めなければならない課題といたしまして、ジオサイトの整備、それとジオパークの説明ができるボランティアガイドの養成、さらにそのパンフレット、マップですね、そういうもの、案内看板も含めてですが、作成を準備するということになっておりますが、これについてはどのような今、状況になっているのでしょうか。説明をいただきたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 両方文化振興課長。

○文化振興課長（両方 裕） まず、ジオサイトの整備につきましては、今年度、今、ジオパーク構想を検討しておりまして、既に会議のほう、5回開催をいたしまして、この3月中にもう1回まとめの会議を予定しておりまして策定をする予定でございます。そちらに基づきまして、現在、ジオサイトについては14カ所程度を予定してございますので、そちらのサイトの民間の所有者がございまして、土地につきましてはそういった地権者の方の御協力を得ながらジオサイトということで、整備といいますか、そちらの案内看板をつける計画を立てたり、ジオサイトに向かう道路ですか、そういったものの下草を刈ったり、そういう整備を行っていきたくて思っております。

2点目のボランティアガイドの養成につきましては、これは既に御協力をいただいております。県立博物館と連携を図りながら、受講生の募集や講座の開催等を行ってガイドのほうを養成し

ていきたいと思っております。これにつきましては、ジオパークのガイドのみならず、既にあります観光ボランティアとか、そういった方の連携といいますか、協力を得て広げていきたいと思っております。

3点目のパンフレット、マップ等の作成につきましては、今回の平成27年度の地方創生関係の予算に盛り込んでございますので、平成28年度に作成をしたいと思っております。案内看板等につきましては、設置計画を立てまして、実際はその認定後の設置となるのかなと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） それで、やはりジオパークを成功させるのには、これを市民の中に、いわゆる民間事業所も含めて理解をいただいて、まちぐるみでこのジオパークのまちだということで交流された外部から来た方にも説明できるようなまちづくりが望ましいのかなというふうに思います。旧福田町長は、まちなか博物館というのを提唱してございまして、まちの中を歩きながら、そういうものが見られるようなものが、交流人口受け入れにもいいんじゃないかと私は思っているんですけども、やはりそのためには民間事業所あるいは市民の理解を得られるパンフレットでも進めるということですが、その協力体制をどのように構築するのか。これが一番大きな課題だなというふうに思いますが、その辺についてはどんな進め方を考えておりますか。

○議長（佐藤昇市） 両方文化振興課長。

○文化振興課長（両方 裕） やはり議員おっしゃるとおり、ジオパーク構想の事業が成功するかどうかは、いかにこの市民の皆様全体に浸透していくかということになるかと思っておりますので、平成28年度を先ほど来申し上げましたように、官民協働の協議会を立ち上げますので、そちらを通じて各民間企業等にも事業者の皆様にも御協力をいただくということを図っていきたいと思っております。

それと普及啓発につきましては、今年度、一度広報誌等でやっておりますが、さらに広報誌を活用したり、ホームページの中にそういった特集を組んだり、そういうことで普及啓発を図っていきたいと思っておりますが、特に、平成28年度はそういったことも含めて、それ以外に地元説明会ということで考えてございまして、待っているのではなくて、こちらのほうから地元のほうに出向いて行って、そのジオパークというものはこんな事業で、こういったすばらしいところがあるんだというようなことをぜひまだ箇所数等はこれからなんですけれども、ぜひ平成28年度にはそういった地元説明会を実施してまいりたいと思っております。

○議長（佐藤昇市） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） このジオパークの考え方は、いわゆる学校教育の中でも大いに生かせる分野ではないかなと。既にさまざまなジオサイトバスツアーというようなことで、民間の方あるいはこれは対象は小学生以上ですかね、保護者同伴ということでやっていたりしておりますが、やはり学校教育の中でも、この本市のジオパークについての理解を得られるような教育が必要かなというふうに思うんですが、その辺どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 田代教育長。

○教育長（田代和義） せっかくの自然遺産でございますので、当然学校教育の中で活用させていただきたいと思っています。もう既に理科の先生等、特に興味のある方は発掘調査その他して、授業の中で活用しているという状況でありますので、単に興味あるということだけではなくて、今後、さらに理科教育の中で、また歴史教育の中で使えるような、または指導できるような教員の育成に努めてまいりたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） それで、拠点施設でございますが、私は龍門の滝周辺ですね、あそこがいわゆる民話の里と自然科学、また観光施設ということで非常にいいのかなと思うんですが、何か建るとまた怒られるような気がしますので、これは要望ですが、公共施設としては例えばですよ、PTA会長がいますが、新江川小学校、この旧下江川中学校の技術科室があるんですね。あそこは小学生は基本的に使わない建物だと聞いております。ここにジオパークの拠点をつくって学校教育にも生かす、そして市民にもこれを門戸を開いて見ていただくというようなことはどうでしょうかね、市長。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 先ほども申し上げましたが、当面ですよ、原則既存の公共施設を活用したい。このように考えています。その適地は今言われるように、これはジオパークは県立博物館の学芸員の話によると、日本でも有数の1,000万年から1,300万年前のしっかりした地層が残っている地域だと言うんですね。これはモデル地域になるということなので、大きな資産でございます。

そういうことなので、既存の公共施設をまず活用するというので、場所的にはまだこれから検討したいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（佐藤昇市） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） わかりました。ありがとうございます。

次に、生物多様性里地里山の問題でございますが、全国500カ所の生物多様性保全重要里地里山の中に、矢板議員のお宅の近くですが、本市の下江川地区の、これは恐らくシモツケコウホネの地域だというふうに思われるんですが、これについては守る対策についてはどんなふ

うに考えていますか。簡単をお願いします。

○議長（佐藤昇市） 両方文化振興課長。

○文化振興課長（両方 裕） 保全地区については、ちょっとうちのほうの担当というのではないようですから、調べまして後日回答したいと思います。

○議長（佐藤昇市） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） わかりました。まことに申しわけございません。そういうことでぜひその下江川地区のシモツケコウホネを含めた里地里山を守る運動をお願いしたいなというふうに思います。

最後に、本市俳句短歌全国大会の実施を要望いたします。本市の地方創生総合戦略の基本目標の2番目の大きな柱は、本市への新しい人の流れをつくることとあります。本市は豊かな自然や歴史、文化財など、数多くの地域資源を有しております。これらを大いに活用した本市の魅力を積極的に発信して、交流、流入人口増加につなげていくことが本市の地方創生にとって不可欠であると考えます。

本市は、2013年にプレねりんピック栃木、翌年に、ねりんピック栃木2014を開催し、その中で俳句交流大会を盛大に成功させております。さらに、旧烏山町の時代には、平成元年から15年まで早野巴人俳句全国大会を15年間にわたって成功させてきた経験を有しております。

本市の山あげ行事がユネスコ無形文化遺産に登録が予定されている中で、文化の薫る那須烏山市としてぜひとも山あげ俳句、短歌全国大会を実施していただきたいと考えますが、市当局の答弁を求めるものであります。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 山あげ俳句、短歌全国大会の実施についてお答えいたします。

議員におかれましては、ねりんピック栃木2014にも本当に御尽力いただきましてありがとうございます。そういった俳句大会の経験を生かしながら俳句・短歌全国大会をという御提案でございますが、全国大会は国体の誘致もそうでございますけれども、本市の活性化にとっては有効なイベントになる。このように承知をいたしています。

本年、烏山の山あげ行事がユネスコ無形文化遺産に登録されることが予想されておりますが、本市をアピールするいい機会となると存じております。ただ、課題もあるようでございまして、実行委員会を組織して開催するということになりませんが、その役割として実務的な業務、あるいは専門的知識や経験が必要とされる業務、特に専門性を有する人材の確保、協力体制を整備するという課題があるというふうに考えています。

メンバーには地元の俳句、短歌の主宰者が入りまして、実際の運営を取り仕切っていただく



ことが望ましいと、このように考えております。これは応募作品の集計、審査、類想句・二重投句・盗作など、問題行為の対応は素人では困難だというふうなことでございまして、専門的な知識、豊富な経験が必要と、そういった理由からだそうでございます。

また、入賞句を選考する選者を、県内、全国レベルで活躍している著名な俳人、歌人の方から選任する必要がございますが、団体や結社によって作風、思想が異なることから、選任には難しい調整も出てくるという課題もあるようでございます。

今後、どのような形態で全国大会を開催することが最良であるのか、地元の俳句、短歌団体の皆様方からの御意見あるいは御提言をいただきながら検討を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） 繰り返しになりますが、ぜひこの山あげ行事がユネスコ無形文化遺産に登録されるという中で、この全国的な俳句、短歌、私はここに入れるのを忘れていたんですが、川柳ね、これも含めてやってはどうかなというふうに思います。

それで、既にことしで27回目になる大田原市の黒羽の芭蕉の里俳句大会が6月26日に開かれるんですけども、これの事務局へ行っていろいろと聞いてまいりました。そこでは、大体俳句だけで2,000句が集まるそうです。恐らく1人が2句ぐらい出せるのかな。というようにありますので、実際には30人以上の当日の運営とかあるいは集まったのを句集をつくって、それを発送するというようなことをしているようなのでございますが、実はこの黒羽の芭蕉の里俳句全国大会は、旧烏山町の早野巴人俳句全国大会が開かれて、この経験を学んで始まったというふうに向こうの方が言うておりました。

そういうことなので、本家本元でやっていなかったんですかねって言われて、そういうふう言われておりますので、ぜひともこれについて実行委員会ができれば、文化振興課のほうでも文化の薫りの高い那須烏山市をつくるために、ともに頑張りたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思いますが、最後に御答弁をお願いいたします。

○議長（佐藤昇市） 両方文化振興課長。

○文化振興課長（両方 裕） 俳句大会につきましては、先ほど市長の答弁からもありましたように、各結社の関係者の方と十分これから協議を進めまして、開催に向けて検討してまいりたいと思います。

○18番（平塚英教） ありがとうございました。

○議長（佐藤昇市） 以上で、18番平塚英教議員の一般質問は終了いたしました。

○議長（佐藤昇市） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は明日午前

10時に開きます。

本日は、これで散会いたします。御苦労さまでした。

[午後 4時21分散会]